

<目 次>

1	シンポジウムの記録	1
1.1	開催概要	1
	「自治体を経営する～自治の未来と協働のゆくえ～」	1
1.2	開催挨拶 1（熊本哲之 世田谷区長）	2
1.3	開催挨拶 2（森岡清志 せたがや自治政策研究所長）	4
1.4	特別講演 1（寄本勝美 早稲田大学政治経済学術院教授）	6
1.5	特別講演 2（進士五十八 東京農業大学地域環境科学部教授）	15
1.6	パネルディスカッション	24
1.7	閉会挨拶（石濱信一 世田谷区政策経営部長）	54
2	付属資料	55

1 シンポジウムの記録

1.1 開催概要

タイトル	せたがや自治政策研究所 発足記念シンポジウム 「自治体を経営する～自治の未来と協働のゆくえ～」
日時	平成 19 年 11 月 10 日(土) 午後 1:00～4:30
会場	烏山区民センター3 階 集会室
主催	世田谷区・せたがや自治政策研究所

【プログラム】

- 12:30 開場
- 13:00 開会挨拶 世田谷区長 熊本哲之
せたがや自治政策研究所長 森岡清志
- 13:20 特別講演 講師 寄本勝美
- 13:45 特別講演 講師 進士五十八
- 14:45 パネルディスカッション・質疑・意見交換
- 16:30 閉会

特別公演

テーマ「3つの市民の協働から展望する新しい自治体経営」

講師 寄本 勝美（早稲田大学政治経済学術院教授）

テーマ「せたがやまちづくり物語～元気なまちづくりは、元気な区民と職員から～」

講師 進士 五十八（東京農業大学地域環境科学部教授）

パネルディスカッション

テーマ「市民との協働を基盤にした新しい自治のかたち」

【パネリスト】

長島 清一（八幡山町会長）

松村 拓也（起業・創業支援活動法人「せたがやかやつく」プロジェクトリーダー）

光岡 明子（特定非営利活動法人 世田谷 NPO 法人協議会理事長）

渡邊 裕司（せたがや自治政策研究所 副所長）

【進行・まとめ】

吉田 賢一（株式会社日本総合研究所 総合研究部門 主任研究員）

1.2 開催挨拶 1（熊本哲之 世田谷区長）

開会挨拶 1	世田谷区長 熊本哲之
--------	------------

皆様こんにちは。日ごろ大変お世話になっております。区長の熊本でございます。今日、せたがや自治政策研究所の発足記念シンポジウムを開催致しましたところ、足もとの悪い中を、このようにたくさんの方々にご出席いただきまして有難うございます。

せたがや自治政策研究所は、今年の4月に世田谷区の役所の中に設置いたしました。「なぜ設置したのか」といったことにつきましては、

色々な背景がありますけれども、ご承知のように、今日では少子高齢社会の到来や、道州制の導入やふるさと納税の導入、また、地方分権の推進等の色々な動きがございますが、区を取り巻く環境が大きく変化してきていることを踏まえ世田谷区といたしまして、「それらに対応するために」、せたがや自治政策研究所を設置した次第でございます。そうした色々な変化の中で、「これからの世田谷区のまちづくりをいかに進めるべきなのか」ということを研究していかなければならない時に来ていると思っているわけでございます。そのためには、何と言いましても、まずは役所の職員の資質の向上を図り、また、人材育成の面におきましても、他の区に負けないような資質の向上等に努めていかなければなりません。せたがや自治政策研究所が今年の4月に発足して約半年が経過したわけでございますが、皆様方がこれまで活動されてきた中でお気づきになった点や、また、「これからの世田谷はいかにあるべきか」ということなどにつきまして、この機会に活発にご発言いただけるということになればと期待しているところでございます。

今日、こちらのご案内に書いてありますように、シンポジウムでは、地方自治制度やまちづくりについてたいへん造詣の深いお二人の先生をお招きし、特別講演をしていただくことになっております。テーマが難しいかもしれませんが、まずはしっかりとお聞きいただきまして、そしてその後におけるディスカッションで忌憚のない建設的なご意見を賜ることができればと思っているところでございます。

ご承知のように、今年世田谷区が誕生して75周年になります。今日では「文化の世田谷」、または「スポーツの世田谷」と言われるところまで、区民の方々によって築かれてきた世田谷でございます。これからも「世田谷に住んでよかった」と言ってもらえるような世田谷にするために、魅力あるまち、安全・安心なまちにするために、私達はさらに精進して参る所存でございます。どうかそうしたことを踏まえまして、皆様方から建設的な



ご意見等を賜ることができれば幸いです。今日のこのシンポジウムを意義あるものとしてお進めいただくように心からお願いいたしまして、また、今後の世田谷区政への皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。有難うございました。

1.3 開催挨拶 2（森岡清志 せたがや自治政策研究所長）

開会挨拶 2

せたがや自治政策研究所長 森岡清志

こんにちは。せたがや自治政策研究所長の森岡と申します。本日は雨の中、また、お忙しい中ご来場いただきましてまことに有難うございます。この後、早稲田大学の寄本先生、それから東京農業大学の進士先生に特別講演をお願いいたしておりますが、両先生に改めまして感謝を申し上げます。

せたがや自治政策研究所の発足シンポジウムに先立ちまして、一言ご挨拶をさせていただきます。私達が今生きている時代というものは、後の世の人々から「大変な時代だった」と言われるような、そういう時代ではないかと思えます。少子高齢化が進み、その対応に追われ、また、環境保全が地球規模から身近な地域にいたるまで重要な課題として登場しており、さらに大都市部と地方の町村との格差のない行政システムが壊れるなど、大きな課題や難題が山積みであります。ただ今熊本区長からお話がありましたように、こうした時代の中で、私達の様々な課題を解決していくための方策として出て参りましたのが、地方分権ということになります。地域の課題は地域で責任を持って解決していく、地域を経営していく、それが地方分権を進める意義でございまして、この地方分権を世田谷区民のために最大限活用することが求められているのではないかと思います。

私は首都大学東京で社会学を研究しておりますけれども、外から世田谷区を見ておりました時には、「東京の中で最大の自治体であり、住宅や介護、文化、福祉といった政策を先んじて進めてこられたという自治体だ」という印象を持っておりました。この4月に、せたがや自治政策研究所が新たに設置されて活動がスタートいたしましたのは、この大変な時代にこそ、世田谷が先頭に立って地方分権を生かして様々な地域の課題を解決していく仕組みを皆様と共に創っていくためでございます。役所はもちろんであります、商店街や地域の活動を支えている団体の皆様、企業、学校の方、そして何よりも一人ひとりの区民の皆様と力を合わせていきたいと考え、せたがや自治政策研究所では区と区民との協働の推進、区民主体のまちづくりの一層の発展を目指しまして、中・長期を展望した基本調査と政策研究を実施していく所存でございます。

そのための取組として、一つは区役所の内部をターゲットにいたしました調査研究があります。区の様々な分野から求められるような調査研究や、これからの政策に活用できる



資料の収集・分析を通しまして、より有効な区の政策形成のための基盤を作ろうと思っております。もう一つは地域社会にターゲットを置く調査研究がございます。地域の皆様とこのような取組を通じまして「知のネットワーク」を広げていきたいと思っております。この世田谷に住む、あるいは働き集う様々な人々、あるいは団体が持つ情報や経験や知恵を収集しまして、それを整理しながら政策研究に関わる情報を蓄積し、また、発信したいと考えています。

せたがや自治政策研究所には、4つの機能がございます。1つめが調査・政策研究機能、2つめが情報収集・発信機能、3つめが政策立案支援機能、4つめが人財育成機能でございます。この4つの基本的機能をうまく発揮いたしまして、その役割を果たすため、段階的に活動を展開していきたいと思っております。初年度である今年は、国勢調査データを活用した世田谷区の地域特性の析出や、少子化と就業女性のネットワークなど、4本の研究をスタートさせております。この2年間で、研究所の基盤づくりを重点的に進める期間として、調査研究の体制や手法、情報収集と発信などの方策を学んで試行を繰り返すなどの時期としたいと思っております。この2年間で、研究所としての活動作りの基盤を固めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

研究体制といたしましては、区の職員6名の他、専門研究員1名、それから首都大学東京、民間のシンクタンクなどと連携をした体制を組みまして、専門性を確立し、「行」－「学」－「民」で連携し、新たな知恵を挿入した機動的な体制で臨み、世田谷の自治の未来、協働の発展のために尽くして参りたいと思っております。

会場に自治体の関係の方や大学の関係の方もいらっしゃると思います。今後、皆様とも広く協力・連携させていただくことができますよう願っております。本日は最後までシンポジウムを聞いていただきますようお願いいたしまして、ご挨拶と致します。有難うございました。

1.4 特別講演 1（寄本勝美 早稲田大学政治経済学術院教授）

特別講演 1	「3 つの市民の協働から展望する新しい自治体経営～役割相乗型社会の建設」
	講師：寄本勝美（早稲田大学政治経済学術院 教授）

（1）はじめに

皆さんこんにちは。寄本でございます。今では大分よくなりましたが、ちょっと病気をしていたものですから、お話がまだはっきりしないところがございます、申し訳ございません。

病気をしていた頃、辛い時もございまして、駅で動けない時がありました。その時に、大変に嬉しかったのは、声をかけてくれたやさしい人がいたことです。ご挨拶して手を差し伸べて下さり助けられたのですが、大変嬉しく思っております。その時に思ったのですが、ハンカチをこうしてパ



ッと見えるように出したら、「この人は何か助けを求めている」ということが分かるような、そういうサインのようなものを作ることができたらよいと思うのです。駅で辛い時に、「すみません」と人に声をかけようとしても、周りの音がうるさくて、なかなか通じない時があります。だからこのようにハンカチをパッと出したら、その人が何か助けを求めているということが分かるようにすればよいと思うのです。そうすると、助けてもらった人も嬉しいですけれども、助けをするために手を差し出した人も、良いことをしたわけですから、もっと嬉しくて気持ちがよいと思うのです。私は高田馬場駅をよく使うのですが、そこは目の不自由な人が多いところですので、逆に私が手を貸して差し上げることがあります。そうするとやっぱり自分の気持ちがよくなるのです。そうした状況に出くわすと、手を借りたい人を助けることを心がけています。

さて、こういう話をいたしておりますとだんだん時間がなくなって参りますので、本題の方に入らせていただきます。これから「3 つの市民の協働から展望する新しい自治体経営～役割相乗型社会の建設」というテーマで、レジュメに沿ってお話をさせていただきます。

（2）「役割相乗型社会」とは

私は、社会のあり方として、「役割相乗型社会」を作らなければいけないと前々から思っております。「役割相乗」とは「役割と役割を掛け合わせる」ということです。「自分がこうやると、相手はこうやってくれる」といった気持ちや行為を掛け合わせることによ

て、同じ努力をしても努力の結果が大きくなるのだと思います。例えば、リサイクルといったものは、その最たるものだと思います。消費者は色々とモノを買う時に気をつけますが、やはりモノを作る側が、消費者の気持ちを大切にするようなモノを作るようにしなければいけない。そうするとモノを作る時に、消費者の要望を受けて作るメーカーサイドと、そしてごみを出さないような努力をする消費者サイドが噛み合わさるようになりますと、リサイクルというものは、もっとやりがいのある、もっと効果が得られるものになってしまうと思います。「役割相乗」というのは、そういうことを指します。単に役割の「分担」と言うより、私は「相乗」の方が好きなのです。単なる「分担」でなくて、役割というもの掛け合わせる仕組みづくりが大切だと思うのです。まちづくりやリサイクルをはじめ、我々は自分のことばかり考えないで、できるだけ自分達の活動が、心の問題を含めた大きな効果を得られるような、社会の仕組みを作っていかなければならないと思います。

(3) 生活問題を「公共」の問題として捉えなおす

「私助」や「互助」ということがことさらに強調されていますが、「役割相乗型社会」を作るためには、もっと「私」が「私」を救うような仕組みやルールが大切ではないかと思っています。「自助や互助を強調しなければ、行政にサービスを要求するばかりになってしまう。そうするとやはり行政だけではどうしてもやっていけない、財政を健全化するためにはもっと自助と互助をやってもらわないと困る」というように言われたことがあります。私はそれに反対ではありません。「私助」や「互助」は大切ですが、その前に改めて、「公共」の問題として捉えた方がよいと思うのです。「公共」の問題として捉えて、その中で『私』は何を担い、『民』は何をし、そして『官』は何をやっていくか」ということを考えていかなければいけないのではないかと思います。つまり、いきなり「私助」や「互助」を強調されては、住民の負担ばかり大きくなるという問題もありますし、問題を今ここで捉え直さないと、ただ表面的なものだけに取り組むという恐れもあるわけです。

いったん、「公共」の問題として受けとめるとは言っても、「公共」の問題としてなったものすべてが行政の責任になるわけではもちろんありません。私は長年、ごみ問題やリサイクルに関する研究をしておりますので、それを例に挙げますと、ごみは確かに「私」の問題です。ごみ収集車に乗ると本当に実感するのですが、家庭からは食材等がごみとしてたくさん捨てられます。財団法人ベターホーム協会の調査によりますと、1世帯あたり、1ヶ月に3千円程度の食材が捨てられているとのこと。「モノを大切にする」といったことを、私達は自分達でできるわけですから、これは実践しなければなりません。しかし、だからといって「私」だけの領域でこの問題が片付くかといえば、そうではありません。先ほどお話したように、モノを作る側の段階からも考えなければなりません。民間企業の場合は、今はまだ「私助」や「互助」の範囲に入ってくると思いますが、問題はそういう民間の人たちが行動を起こさないことにあります。あるいは「やはり公的な関与をしないとやっていけない」という問題も少なからずあります。そういう問題に関しては、行政の

側からの責任ということになってくるのですが、いずれにしましても、まずは「公共」の問題として受け入れまして、それを「民」とか「官」とかに分けて考えていき、『官』でなければならないような問題』については、行政がそれを引き受けていくといったような仕組みを作っていく必要があると思います。

(4) 2つの公共性とその担い手

今日のレジュメには、「2つの公共性とその担い手」ということを書いております。私が作った概念で、「私的公共性」と「公的公共性」という言葉を挙げています。あまり馴染みの無い日本語ですが、ちょっとうまいことを言っていると思うのですが、いかがでしょうか。つまりこれは、「公共」の問題として考えていかなければならないものには、「私的公共性」の領域と、「公的公共性」の領域の大きく2つに分かれるのではないかと考えています。「公共」の問題だからといって、いきなり「官」が担うのではなく、「公共」の問題は「公共」の問題として捉えますが、まだ「私」の領域に留まっているもの、「私」が第一の責任者として対応していくものに関しては、「私的公共性」の領域であると考えられるわけです。例えば、先ほどの私の病気のことも話に出ましたけれども、これも「私的公共性」の部分があると思います。「駅にいる人が助けてくれる」といったことは、「助けよう」という気持ちがあればその人は助けてくれるわけですから、「私的公共性」の領域でよいのです。これは「行政の手助けがないとできない」というわけではありませんよね。ごみ問題で言えば、「大切に食べる」とか「無駄な買い物をしない」といったことは自分でできるわけです。ですから、「公共」とは言っても、「民」の役割で、「民」の責任でできることはあるのです。しかしながら、「公共」の中には「民」では対応できないものも一杯あります。それはやはり「公的公共性」の領域であり、「官」の仕事になります。

(5) 「民」が2つの「民」に分化～市民と民間企業

こういう分け方は、最近になってよく言われはじめましたが、もう少し考えて見ますと、企業に対する期待が大きくなってきているのが最近の特徴だと思います。「官民協力」といった表現があったと思いますが、最近では「民」が2つに分かれたと見ております。一つは市民の「民」で、もう一つは民間企業の「民」です。

以前は、民間企業に対して、まちづくりなどを期待するといったことはあまりありませんでした。むしろ、民間企業というものは住民運動、市民活動の人たちにとっては、敵のように感じるケースもあったわけです。川崎市の例で言いますと、今はもうずいぶんよくなっておりますが、以前では公害がひどかったこともあり、その当時の市民運動の人たちが、「企業と一緒に何かやりましょう」などといったことは言いませんでした。また、行政が色々指導しましても、「企業に対してこういうことを期待する」だとか「企業の社会的な役割はこういうことである」といったことを、前向きに明るい調子で書いていることは本当にありませんでした。

ところが最近、同じ川崎市の事情を見ましても、企業に対する期待が非常に高まっております。企業のための社会的役割というものがいかに大きいかということが強調されております。そうなりますと、企業に対するイメージもずいぶん違ってくるわけです。もちろん消費者運動が強くなってくると対立する場合もあるでしょうし、厳しく問題を追及しなければいけない時もあると思いますけれども、「企業は市民や市民団体にとって別に敵ではない」、「お互いに手を組んでやっていけるパートナーである」といった考え方が出て参りまして、それが非常に強くなってきております。そうなりますと、市民の「民」と民間企業の「民」と、「民」が2つに分かれたと考えられるわけです。

(6) 3つの市民～生活者市民、企業市民、行政市民

そう考えますと、「官民」という言葉では言い表せない、市民、企業、そして行政という、3つの市民というものに分かれるのであります。言葉を換えれば、「生活者市民」、「企業市民」、「行政市民」というように、分けられることとなります。

まず「生活者市民」ですが、これは普通の個人としての市民であり、町会などの団体の役割もとても大きいわけであります。また NPO や NGO もここに入れてよいと思います。「生活者市民」という言葉は、ただ「市民」というよりも、リアルに伝わってくるものであります。

さらに、先ほどお話ししたように、「企業も市民である」という考え方が強くなって参りました。「シチズンコーポレート」あるいは「コーポレートシチズン」とも言いますが、これは「企業も市民としての役割を担ってもらわなければ困る」「地域社会に貢献することが企業の大切な役割の一つ」といったようなことを、ことさらに強調する場合に、「企業市民」という表現が出てきました。簡単に言えば、社訓とかいったものは、こういう考え方に近いわけです。「わが社は地域のためにこういった社訓を持っている」といった企業もずいぶん多いのではないかと思います。以前から、企業の社会的な役割や社会的側面は注目されてはきたのですが、不十分でした。しかし、企業だけが繁栄するという時代は終わりました。これからは、企業は社会的に投資を進めていかなければならないし、また社会に貢献してこそ尊敬される企業になるわけです。「企業市民」であるためには、優良企業という状態を超えて、尊敬される企業になっていかなければならない。そういうことを考えますと、企業はまだまだ不祥事を起こしたり、我々の期待に反したりすることがよくありますので、そういう事態を無くすためにはどうしたらよいのかということについて、精神主義だけでなく、しっかりとした仕組みを作っていかなければならないと思います。例えば、企業の社会的役割を強調するとか、あるいは株主総会の仕組みを変えていくとか、色々なことが提案されて参りました。そういうことが当たり前であるという雰囲気を作って、企業が、精神だけの問題だけではなく、制度あるいは仕組みとして社会に貢献する必要があると思います。

続いて、「行政市民」について語りたと思います。これは「公務員も、また市民である」

ということです。公務員は公務員意識が一番大事であるかもしれませんが、公務員が「市民としての公務員」という意識を強く持っていてくれるならば、私達「生活者市民」にとっては、どんなにか頼もしい公務員だろうかと思います。まちづくりを考えても、私達が言ったことに対して、公務員がそれを非常に大切に対応してくれるということは非常に嬉しいことです。そういう些細な例を見るまでもなく、「公務員ともまた市民である」という感覚と意識を強く持っていただいて、そして単に住民に対して丁寧に対応するだけでなく、政策立案やまちづくりに是非とも力を発揮していただくことが期待されます。

そうなりますと、社会は「生活者市民」と「企業市民」及び「行政市民」の3つの市民で成り立っているというように捉えることができるわけです。その3つの市民のそれぞれの役割を、何か問題が起こった時に組み合わせまして、「役割相乗型社会」を作っていくということが公共政策だと思っております。「公共政策とは何か」と問われますと、「3つの市民が、問題を機にそれぞれの役割を明確に組み合わせて、そして全体として望ましい政策を作っていく」というのが公共政策だと考えられるわけです。このせたがや自治政策研究所の使命というものはそういうところにあるのではないかと勝手に思っております。

(7) 公共問題へ公・民の対応

そこで「役割相乗型社会」について、整理してみたいと思います。まずは「生活問題の公共化」という捉え方が大切です。あらゆる問題は「官」のものでもなく、「公共」の問題として捉えることが大切だと、先ほど何回も強調いたしました。もともと全ての問題が「公共」の問題でもないと思います。例えば、自分の子供を学校に入る時に、「あそこの学校がよいのではないか」といった選択の問題というものは、これはもう純粋に言って親の問題でしょう。そのように言えば、我が家の周りの塀をきれいに整備するとか、そういったことは「公共」の問題という前に、「私」の問題であるとも考えることもできます。ただし、そうは言いましても、基本的には「公共」の問題として捉えるべき部分が大きいといえます。そうしないで、いきなり「自助」や「互助」を強調しますと、一つの問題に大変な負担をかけてしまうとか、少子化の問題を考えても社会的な思考ができないといった問題が残ってしまうわけです。ですから、まずは「公共」の問題として捉えて、そしてそれを「私的公共性」と「公的公共性」に分けるという対応が必要になります。

「私的公共性」に関しては、これは「私」の公共ですから、まずは「民」による対応が求められ、期待されます。ところが公共性には、もう一つ「公的公共性」がある。これは「民間だけではもうどうにもできない」、「民間が担うにはあまりにもお金がかかりすぎる」、「解決には公的権力が必要で、権限の無い民間には少し無理だ」といったようなことに関しましては、言ってみれば一段と公共性の強い領域ということになります。それが「公的公共性」になるわけですね。

「私的公共性」と「公的公共性」の中間に、「私・公の混合領域」というところがございます。これは「私的公共性」と「公的公共性」がミックスしているわけでありまして。「私」の責任であり、「私的公共性」として捉えるべき問題ではあるのですが、それには「公的公共性」からの援助や民間の力を生かすような仕組みづくりが期待されています。結局、「公的公共性」に対しては、「公」による対応、つまり市区町村、都道府県、国による対応ということになるわけです。第一義的なものとしては、「民」による対応なのか、「公」による対応なのか、どちらかということになります。しかし、「公」による対応と書いておりますけれども、だからと言って公務員だけがそのあり方を決めるわけではありません。「公」による対応の中にも、市民やNPO・NGOの人たちの意見をもっとも取り上げられていくことが大いに実現されるべきでありまして、したがって「公」による対応だから公務員が決める、ということだけでは済むようなものではありません。それに民間が参加していくということが必要です。例えば、容器包装リサイクル法に関しては、私もずいぶん色々な会合に出席いたしましたけれども、ただ今国の法律を作る過程において、市民の参加というものは、以前に比べますと増えてきていると思いますが、まだまだ不十分です。それから、「民」による対応の部分は、民間による対応が最初にとられるわけですが、それに対して「公」の方は支援または規制をすることが必要になります。民間の活動が民間だけの手に委ねられても困る問題に関しては、行政が支援をし、また、必要な規制を行うといったようなことです。

(8) 役割相乗型の行政とまちづくり～職員参加の再評価

粗い捉え方になりますが、大体こういうことが「ガバナンス(governance)」と言われておりまして、これは、政府(government)だけが公的な役割を担うというのではなく、民も官も含めた上で、公的な問題と言われることに対する対応をどうしていくのか、その仕組みを考えるということです。「ガバナンス」というのは、「民」の活動を期待しておりますけれども、かといって行政が役割を大きくするようなことがあってはなりません。むしろ、もっと職員参加を活発にしていきたいということがございます。「民」と協力し役割相乗の仕組みを作っていく中で、職員参加は必要です。

私は墨田区の環境関係の委員を務めておりまして、先日その委員会に出席したのですが、そこでは水の問題で非常にいいことをやっております、火事になった場合に備えて至る所で井戸水をすぐ使えるような仕組みを作ったり、雨水を貯めておいてそれを再利用したりといった取組を旗揚げしております。東京ドームあるいは国技館の水は全て貯められて、日ごろのお手洗いの水として使われているのですが、それがいざという時には飲み水として使えるようになっております。そういう仕組みを続けていたのは保健所の職員達です。保健所の職員達がチームを作りまして、水の問題に取り組んでいったわけです。ですから職員の方にもっともって元気を出してがんばってもらいたいと思います。「民」の活動が活発になれば、「公」の責任がそれだけ小さくなるということではないように、「民」の活動

に関して行政がもっと積極的に展開していただくということが、どれだけ頼もしいことであるかと思います。

(9) 「民」関係のあり方

それから、「民」関係ということも考えなければならないと思います。私は、乾電池の再利用の現場を見て参りました。世田谷区も乾電池の回収をされていると思いますけれども、乾電池は全国の色々なところで集められているのですが、そうやって集められていることについて、すごく問題であると思ったことがあります。ある乾電池の再生工場では、電池からマンガンやニッケルなどを抜きとって再利用しているのですが、その際に5~6名の人が顕微鏡のような機械で電池を覗いているわけです。何をしているかといいますと、メーカーや製造国によって電池の構造や成分が違っているので、それを再生工場側でチェックしなければならないのです。乾電池を再利用するには、再生工場側がそういった状況を知らなければならないし、いちいち調べなければいけない。その上で「この電池はこういう技術を適応して再利用しよう」という方針を決めているわけです。しかし、考えてみますと、ほとんどの再生工場でこういったことを調べないで、電池を作っている会社がその資料を提供すればいいと思うのです。しかし、企業秘密が漏れる可能性もある。「企業秘密を守らなければいけない」という主張に対しては、公務員に対するのと同じく、民間の乾電池の再生工場も企業に対して、知る権利を掛け合えばいいと思うのです。そうすれば十分に企業側の企業秘密に関する態度も緩和されると思います。そのように考えますと、「民」と「民」の関係も、また、変えていかなければならないということになります。

「民」と「民」、あるいは会社と会社が一つの仕組みを作っていくといったことを積極的にやっていくということが問われます。「民」の関係は、まだまだ弱い関係にあるわけです。私達も「市民参加」というと、なんとなく、行政に参加することといった加減に捉えてきた傾向がありますけれども、それだけではなくて、民間企業への参加もあるでしょう。民間企業への参加となりますと、企業の側が、もう少し消費者の参加を求めるような楽しい仕組みを作り出さなければならないと思います。例えばスーパーマーケットなどでは、古紙を使用した商品を陳列しているけれども、その場所が余り目立たないところだったりします。トイレットペーパーでも、レジの近くの目立つに置いてあるものは、天然パルプ製のトイレットペーパーが多いという場合があります。それは店長さんからすれば、天然パルプ製の方がより儲かるわけですから、消費者にとって目立つところにおいてあるものは天然パルプ製のものが多く、古紙を利用したものは少し外れた方に置いてあることが多いようです。そういうことがありますと、消費者団体の人達は、店長さんにお話したり、教えたりしています。そういってお店側に受け入れられる場合もありますが、本社の意向でそういったことができないということもあるでしょう。したがって、民間に限れば、もっと店長さんの権限を増やすということが期待されるわけです。地方分権ということは行政に限ったものでなく、もっと民間の地方分権も進めるべきなのかもしれません。

店長さんの権限を増やして、「民」の側の地方分権ももっと進めなければならないとはいえず、それが逆に進んでしまっている場合があるわけです。それは場合によってですが、そういう地方分権とは逆の流れが、地方の店長さんたちの経営の邪魔になってくる。「売上を毎日報告しなければならない」「期限に遅れてはならない」ということも大切ですが、「状況を報告して、本社からの指令を待つ」というのではなく、もっと地方の力を生かせるような仕組みづくりが必要でしょう。このように、地方分権というのは行政側だけではなく、民間側で仕組みをつくっていくという側面もあると思います。

企業はモノを作る時には、アンケート調査など様々な方法で消費者の声を聞くことをいたしますけれども、リサイクルあるいはごみ処理などの場面では、「民」の立場に対する支援活動がうまくまわっているとはまだまだ思えません。消費者に集まってもらって、色々な人に意見を言ってもらわなければならないということが必要になります。民間企業の経営者の人達はよく「モノが売れることが大事だ。企業は市場を通じて消費者とつながっている。」ということを言われます。企業にとっては、それが一番大事であるということは私も認めますけれども、それだけではなくて、もう少し直接的に消費者が企業活動に参加する仕組みを作っていくということが大切だと思います。そうすると、消費者の声を聞きながら、もっともっと環境に優しい商品を作っていくことが出来るようになるというわけです。そしてそういう企業は、一般の消費者・市民から尊敬される企業になっていくといったことになるわけです。そして結果として、そういう企業にもお金が戻ってくるということになります。以上、「役割相乗型社会」をどうやって目指していったらいいのか、というようなお話をさせていただきました。今回のお話が何かの助けになればと思っております。

(10) 参考資料の解説～「初めに民ありき」－公共をめぐる日米の比較

参考資料をご覧ください。これは、「公共」というのはどういう背景で出てきたのだろうということで、アメリカを例にとって調べたものです。アメリカでは、最初にまず「私」があって、そして「民」があって、そして政府・国会ができたというのに対して、日本の場合には、まず「官」があって、「私」は「官」を脅かさない、「官」の支配が及ばない、あるいは「官」にとって興味がないといった領域に限られていたということです。どちらがよい、正しいというわけではありませんが、日本とアメリカでは「公共」という考え方に関して、このような違いがあると思いました。

そのようなことを、福沢諭吉が『学問のすゝめ』の中で言っております。「青年の書生僅かに数巻の書を読めば乃ち官途に志し、有志の町人僅に数百の元金あれば乃ち官の名を仮りて商売を行わんとし、学校も官許、養蚕も官許、凡そ民間の事業、十に七、八は官の関せざるものなし。これをもって世の人心益々その風に靡き、官を慕い官を頼み、官を恐れ官に諂い、(以下略)」と。また「日本にはただ政府ありていまだ国民あらずと言うも可なり」というふうに、「日本にはまだ国民はいないのではないか、ただ人々を支配する政府があるだけだ」と述べています。私は、行政には積極行政を期待しているものでございまして、

行政としての政策は大いにさせていただいて、その中で市民と手を結んで、色々な問題に対して積極的に取り組むような、そういう元気のある行政が、「民」と一緒に「公共」を作っていたらいいと思っています。

(11) おわりに

世田谷区において、そういう宿命を適かなえていただくのが、せたがや自治政策研究所の役割の一つだと思っています。森岡先生をはじめ、素晴らしい方々に見守られたこの研究所で、是非とも皆で役割相乗の仕組みを考えていただくような政策提案をしていただくことを心から願っております。どうも本当に有難うございました。



1.5 特別講演2（進士五十八 東京農業大学地域環境科学部教授）

特別講演2	「せたがやまちづくり物語 ～元気なまちづくりは、元気な区民と職員から～」
	講師：進士五十八（東京農業大学地域環境科学部 教授）

（1）はじめに

皆さん、こんにちは。東京農業大学の進士と申します。私は、世田谷とは長いお付き合いなのですが、世田谷は全国的に見ても、大変元気に色々な仕事をしてきた自治体だと思っています。私は東京農業大学に勤務してまして、世田谷区の桜丘にキャンパスがあります。今では厚木と北海道のオホーツクにもキャンパスがありますので、合計で3つになりましたが、私はずっと学生時代から、40年以上も世田谷に通いつめていることになります。その間、世田谷区の仕事も色々なことを引き受けてきましたので、今日はその思い出話をさせていただこうと思っています。私は、現在の熊本区長の前の大場区長の頃から、まちづくり関係の仕事をたくさんしてきました。世田谷区は、とにかく区の職員がすごく元気だという印象をもっています。役所として、職員が頑張れるような良い環境が整えられているのではないかと思います。



（2）農学の発想・技術と世田谷のまちづくり

私は東京農大の学長をやっておりましたが、農学という分野は「過去のもの」というイメージが強くあったものですが、私は「21世紀は農学の時代だ」と思っています。20世紀は「工学の時代」あるいは「都市の時代」でした。しかし、地球温暖化などの環境問題を招来するなど、その「失敗」が大きくなってきました。今では、本当に環境問題が深刻になっています。私は「工学部が悪い」と言いたいわけではありませんが、工学の思想は、いわば部分的な効率を目指していたのだと考えています。例えば「汚染物質が出たら、外に捨てればよい」というような発想です。効率性を高め、競争力を強めることを考えたら、「汚染物質をすべて処理する」というような考えが重視され、負の側面まで含めたトータルな発想にはなりにくいわけです。一方、農学はといいますと、田んぼ見てみれば分かりますが、「降った雨が地中にしみ込み、やがてそれが湧き出し、それを使いながら・・・」という形で、2千年も稲作をしてきました。そういう意味では、農業の生産体系は環境と共

生してきたのです。20世紀は、「工学の時代」「都市の時代」でしたが、農学のような生物系の技術・社会というものが失われ、それが環境全体をおかしくしてしまったのだと思うのです。

世田谷区は、「緑の世田谷」というように、ずっと言ってきました。作家の井上靖さんは世田谷区民でしたが、彼は『緑の世田谷』の『緑』が無くなったら、世田谷ではなくなる」と書いていました。しかし、実際には今の世田谷区の緑被率は20%程度です。かつては40%近くあったのですが、だんだんと低下してきています。一般に、都市部では30%が標準と言われていたから、「緑の世田谷」と言われるような「生物系の都市」というものを改めて目指さなければいけないと思うのです。

東京農業大学では、世田谷区にご協力いただいて、区内の小中学校から出る生ごみを全部回収して、それを活用してバイオエタノールとメタンガスを作っています。これは日本独自の醸造の技術、つまりはお酒を作る技術です。でんぷんを糖化して、次に酵母、酵素で発酵させてアルコールにしているわけです。アメリカでは、とうもろこしをはじめ、一人前の作物をアルコール化していますが、そうではなくて、これだけ人口の多い地域であれば、日常的に出てくる生ごみを活用すればよいわけです。残飯整理を兼ねて、エネルギーを生むことができるのです。農学は「古い」「過去のものだ」と言われていたのですが、こういったバイオテクノロジーの技術は、すべて農民の知恵から出発しているのです。日本にはそういう技術があることを再発見すべきです。

(3) 何のための「研究」か～「実学」の大切さ

私は、造園学という分野を研究していきまして、このたび、紫綬褒章を頂くことになりました。造園学の研究業績が認められて頂く形になることをとても嬉しく思っています。学内でも他分野の先生達からも、「造園学は学問か」と言われてきたからです。このとき問われるのは、学問とか研究とは何か、という問いです。

ちなみに私は、日本学術会議で環境学委員会の委員長を引き受けさせていただいていますが、この「環境学」というのも、なかなかつかみどころがない。環境学委員会は、会員20名程で構成されているのですが、微生物を研究している人から国土計画研究の人まで、心理学、経済学、法学など様々な学問分野の人たちも参加しています。多様な学問分野を「環境」に結びつけるのはよいのですが、大切なことは、環境への思想をしっかりと持っているか、本当に現実社会を見つめ問題を実際的に解決していくものになっているかということだと思っています。研究者の世界は、残念ながら、多くの場合、そうではないからです。

私は、実学主義という考えを大切にしています。実学というのは、李氏朝鮮時代に興った儒学の一派に端を発しています。それまでの儒学では、議論のための議論、観念の遊戯ばかりでした。そうではなくて、「本当にこの社会を変革する、よりよい社会をつくるための力になる学問こそが必要だ」というグループが出てきて、それを「実学派」と言ったわ

けです。「実学」という言葉は、今や日本では私立大学のキャッチコピーになっており、正しい意味では使われていないようです。

科学というのは、「実際の役に立つ」ということは考えず、研究者の良心に基づいてやるべきだ、というように言われています。本当にそういうことであればよいのですが、そういう建前に名を借りて、ただ自分の好きなことをやっているだけではいけないのです。今や、私学といえども、自治体といえども、国費、つまりは税金が入っているのですから、何らかの形で社会還元を意識しなければいけないのです。「公」と「私」。「公」とはそういうこと。「公」への役割を果たして本気で追求しているかどうか。もちろん、形式だけであってはならない。第三者評価など形式だけを整えるのでは、意味がありません。

大学の第三者評価や教員一人ひとりの評価は行われていますが、結局は「論文を何本書いたのか」ということ。すなわち「論文の数」に意味があるのです。今の大学社会では、そのような場合が多いと思うのです。

これは、「社会と縁を切って、ひたすら研究論文の数だけ稼ぐ」のがよいということでしょうか。論文を書きやすくするためには、テーマを極めて限定して、いわば「競争相手が一人もいない研究テーマ」の方がよいでしょう。言ってしまうと、社会の役に立たない研究は誰もやりません。例えば、外国の研究であれば、「アメリカやEUは研究者が多いだらうから、アフリカのどこかの小さな国を対象にしてみようか」ということ。そういった限定されたテーマであれば、日本国内でそれを研究している人は他に誰もいないので、適当に海外の文献を翻訳しておけば、論文が書けるわけです。少し極端な言い方をしました。

ただ、今日はせたがや自治政策研究所の発足記念のシンポジウムですので、「研究所をつくればよいというわけではない」「研究所という形を整えば、研究ができるわけではない」「研究は、社会的課題に真正面から取り組むべきで、論文としてまとめられるかは気にするな」ということをメッセージとして贈りたいのです。

私は、これまで世田谷区の皆さんにお世話になりながら、育てられてきたと思っています。私は造園学が専門ですから、子供の遊び場、都市緑化や自然保護など、区民との接点の多い分野で世田谷区のお手伝いをさせていただきました。区民の集会にもずいぶんたくさん出てきました。現在も、世田谷区の「緑の基本計画」をやっている、大体まとまりました。前は委員長でしたので、今回はスーパーバイザーとして手伝いました。

私は世田谷区でそういったことを色々やらせてもらい、何冊も報告書を作成し計画を立てました。しかし、実は私自身の研究論文では、世田谷区での経験に拠ったものは一本もありません。著書に使ったことはありますが、学術論文はこつこつと研究室で作ってきました。これについては「損したな」とも思いますし、「余分なことにエネルギーを取られたかなあ」とも思います。本当は逆です。世田谷区だけでなく、全国各地の行政とのお付き合いの中で、私の人格の半分以上は作られたのだと思います。近年になって盛んに言われるようになってきた「大学の社会貢献」の意義を、私は40年前に教えられたのです。

私は大学教師をしています。実際に学生がどう思っているかは知りませんが、「学生にと

って頼もしい教師ではないか」と思っております。「学生を教育する」というのは、「学生と全人的に付き合う」ことです。知識の切り売りではない。「学」というものが社会の中でどう生きるのか、社会の中でどういう役割を果たせるのか、を伝えることだと思うのです。せたがや自治政策研究所でも、そういうことを意識していただきたい。「世田谷区をどうすべきなのか」「理想を描き、その実現のためには何が欠けているのか」「それには何を成すべきか」を真剣に考えていく必要があると思います。具体的に「どうすればいいか」が問われるのです。

なぜこういうことお話ししているのかといいますと、皆さんには「いわゆる研究者」にならないで欲しいからです。農大の初代学長・横井時敬先生は「農学栄えて農業減ぶ」と、実学の大切さを強調しました。私は東京農大に勤務していますから、農学系の研究者ともお付き合いが多い。国にも、都道府県にも、多くの研究所や試験場が、数えきれないくらいあります。農業高校もあります。食品の研究所、農業機械や農業土木の研究所、酪農や畜産の研究所など、本当に細かく分かれています。日本学術会議の学術登録団体だけでも、農学系の学会は60ぐらいあります。計算はしていませんが、日本の農学系研究者と農政関係者を足すと、農家数並みになるのではないかと思えるほどです。

研究所や試験場の役割は何だろうか。日本の農村が、社会的にも経済的にも生態学的にも健全に生きられ、農家の人たちが生きがいを持って働いて、安全な食が供給できることでしょう。食料、農業、農村が、社会的意味を果たせるようにすることが、研究所や試験場の役割なのです。しかし、試験場にいる大半の方たちが、大学の先生になるため論文の数や学会活動に力を尽くすわけです。大学の先生が学生教育は下手で研究だけやりたい、というのと同じで、本当に農業・農家・農村のためというより、研究のための研究というおそれがあるのです。

(4)「生きる」ということ～他者とのよりよい関係を結ぶこと

私は専ら農学についてお話ししましたが、他分野でも同じです。現代社会は過度に分業化が進んでしまっていて、自分のフィールドだけの独立世界に住んでいます。これは公務員も同じです。役所も縦割りで、自分の部や課の中の相対的な位置関係だけで自分を見てしまう。大きく社会的ミッションなど、何かのきっかけがないと意識しないわけです。例えば、病気や怪我をして、一ヶ月間入院すると、初めて「人生いかに」と考える。私自身も職業を変える時、初めて人生を考えました。

アメリカ人のトーマス・リコーナーが、「人生の目標は3つある」と言っています。第一は、「自分自身を熟成させること」。自分自身が一人前に、自分らしい人間として成熟する。私は今63歳ですから、「63年もの」の香りがするかどうかと自問するわけです。

二つ目は、「自分と他との愛のある関係を結ぶこと」。今日、こうやって大勢の方が集まっておられる。そういう時こそ、一人ひとりの互いの意見を交換し、その中から新しいものを生み出すことができるかどうか。これもある種、愛のある関係と言えるでしょう。区

民と職員も同じです。私自身、色々な審議会や委員会を引き受けていますが、そういった場での付き合い方も、いくつかの段階がある。会議が終わったらスッと帰ってしまう、少しおしゃべりをする、お茶でも飲みにいこうと誘う、といったように。また、私は、いくつかの審議会の会長も引き受けていますが、そこには区民代表の住民もいらして、皆さんとも付き合いします。NPO 法人も引き受けていて、緑の保全、景観づくり、園芸福祉などを応援しています。これは時間がとられて大変ですが、人生はとても楽しいと感じますね。

次は三つ目です。二つ目の「愛のある関係」ができれば、それによって社会貢献を果たすということです。「社会貢献」と言うと大げさですが、「自分が生きていてよかった」と思うためには、自分だけの問題ではなくて、多少なりとも人との接点があり、人のためになったというものになれば、やはり深みが違ってくると思います。職員であれ区民であれ、人間は皆そういう生きがいを持って生きることが大切ではないかということです。人はいきいきした生き方を送るために、色々な活動にチャレンジしているのだと言えます。

研究に関して言えば、第一義は、その研究課題を解決することです。しかし、実際は、それを通じて、色々な人たちと関わりながら、問題解決を進めることではないでしょうか。そのプロセスを、「まちづくり」と呼んでもよいかと私は思います。

(5) 「せたがや百景」の取組～地域の「風景資産」に光をあてる

「せたがや百景」の提案をし、具体的に実行しました。これを紹介することで、世田谷区らしさを、アピールしてみたいと思います。

「せたがや百景」は、昭和 59 年、世田谷区の企画部に設けられた「都市美委員会」で推進したものです。当時の区長が、あるアーティストに「世田谷は汚い」と言われたことが発端です。区長は、公的施設を作ろうとする際には、都市美委員会の了承が得られないと事業を発注できない仕組みにしました。委員長は都市計画の川上秀光先生で、そのほか小沢明氏ら建築家・デザイナー、美術評論家の東野芳明氏などが参加していました。造園分野から私が入っていました。著名な先生方がたくさんいらっしゃる中で、当時の私はまだ講師でした。そのような私が提案したのが「せたがや百景」です。

これは「世田谷には 80 万人いるというが、世田谷のことを全然知らない」と思ったのが背景です。自分のまちを考える時に、その第一歩は、やはり自分のまちを知ることではないか、ということです。「世田谷の風景、再発見」「私の三景、我が家の八景、みんなの十景」といった標語を作りまして、自分にとって大事な風景を選ぼうというイベントを始めました。風景のそれぞれの意味、それを見つけてもらおうという発想です。

しかし、「百景を選ぶ」といっても、多くの人にはその意味がよく通じないわけです。昔から「日本百景」はありましたが、それは新聞社の主催で全国区の観光地を選んだものですから、「世田谷には日本百景になるものなどあるわけないだろう」と言われました。それまでの常識では、世界に誇るべき「希少価値」を「百景」という言葉で捉えていた。ですが、私は違う意味で考えたのです。希少価値ではなく、自分にとって意味のあるものこ

そ価値だという考えです。文化財や動植物では希少価値が重要視されていますが、そうではなくて、自分の周りにおいて自分とよい関係にあるものが大切という考え方もあると思います。私はそのように考え「生活風景論」を書きました。今日のテーマではないので、詳しくはお話しませんが、例えば、昭和初期の時代から残っているような世田谷の路地裏の風景などは、多くの場合、防災行政的には壊すべき対象であって、守るべき対象ではないと考えてしまう。しかし、下の谷の狭い路地の界限性が「世田谷らしさ」の大事なものではないかと思うのです。

「百景」というと、麗しき富士山や湘南海岸と江ノ島とかを考えるのが人間の心に焼きついた、風景論の常識でしょう。これに対して子供の頃見た原風景のようなものを、選ぶというのが、「せたがや百景」です。ボロ市も、桜新町や成城といった住宅地も、身近にある公園や道も選ばれました。等々力溪谷、多摩川八景もあります。最終的には、人々の生活環境そのものが「せたがや百景」になることです。

募集で集った数百を、まず 200 に選定委員が絞り、次に投票にかけました。その際に、郵便局や銀行の支店など、区内のあらゆるところに投票箱を置きました。その結果、9 万数千票も集まりました。選ばれた「百景」にコメントを付け、切り絵のハガキや本を作りました。確か、500 万円という限られた予算でしたので、デザイナーの福田繁雄さんとか、後藤伸彦さんという切り絵作家などに百景の選定委員になってもらって協力いただき、通常よりは安い金額でポスターを作っていただきました。百景の中には、東京農大の収穫祭も入っています。「組織票」の結果です。そもそもこういったものに「絶対的な価値」はありませんし、皆が投票して盛り上がればそれで意味がある。それがまちづくりだと私は思います。歴史は英語で“history”、「hi」は歴史的事実、「story」は物語ですので、「物語を作っていく」のが大切なのです。

「せたがや百景」で思ったことですが、世田谷と一口に言っても、多様な世界、多様な環境があるということです。例えば、東京農業大学の門柱がありますが、この門柱は旧陸軍の自動車学校のもので、東京農業大学という文字は棟方志功の文字です。また、国道 246 号線という立派な道路は「大山道」という街道だったわけです。「世田谷は何も無いところだ」と思われがちですが、丁寧に地域を見てみると、ローカルなものですけれど、たくさん自然や歴史や文化をもっているわけです。それに L・M・N、どうやって光を当てて見つけ出し、意味を持たせ、名前をつけるか、ということです。それを私は「風景資産」と呼んだわけです。平成 11 年に「世田谷区風景づくり条例」を作りましたが、その中核に私が主張したのが「風景資産」の考え方でした。モノや場所を介在しながら、区民同士がつながりまちづくりに参加していくのです。

(6) 「三分の一広場論」～複合的視点からのまちづくり

都市美委員会でもう一つ、私が提案したのが「三分の一広場論」です。桜丘区民センターの計画の際に、「敷地の三分の一は、土の広場にすべきだ」といったのがきっかけです。

行政は様々な公共施設を整備しますが、施設を建てる代わりに、実は何かを失っていることを忘れていきます。施設が建つことで、そこにあった原っぱが消えてしまうのです。この烏山区民センターが立っている土地にも、かつては大木があり原っぱだったかもしれない。建物が立派になったことで、オープンスペースは消えてしまったわけです。また、区では「ドブ川」をなくして緑道を作ったのですが、それは水のある大事な風景と、世田谷の「顔立ち」を形作ってきた微地形を消してしまったわけです。烏山川でも北沢川でも、皆それぞれに意味があったのに、「ドブ川が臭い」「埋めろ、埋めろ」といってなくしてしまう。そして「緑道になって緑が多くなったから、それでよい」と思う。「本当のまちはどうあるべきか」を、誰も考えていなかったわけです。

大地には、その土地の地形、植生などの「顔」があるわけです。世田谷には「北沢」とか「烏山」とか「船橋」という地名がありますが、すべて地形を表している。これまで公共事業は、そういう土地のポテンシャルを無意識につぶしてきたとも言えるわけです。例えば、川は浄化する努力をすれば、きれいになるものなのです。隅田川もそうです。「この川は汚くて臭いから埋めてしまおう」ではなく、「きれいな川」に浄化する方向にベクトルを向かわせることが本来の姿勢でしょう。人間は無駄な苦勞ばかりやっている。考えてみれば、「建物の上に木を植える」屋上緑化も、ナンセンス。洪水が頻繁に起こる住宅地を開発して災害対策を叫ぶのもナンセンス。真冬に灯油で暖めて温室でイチゴをつくるのもナンセンス。都市社会は、自然に逆らったことばかりをやっている。それが、エネルギーの消費量を増やし、温暖化に結びつく。

そこで「三分の一広場論」です。敷地の三分の一をまず土の広場にするすることで、降った雨はしみ込みます。温度もコントロールされ、微気象を緩和する。木を植えるにしても、果物のなる木を植えることで、区民同士が触れ合う機会を創る。桜丘区民センターでは、夏みかんを植えまして、調理室でそれを使ってマーマレイドを作ります。「環境を守る」話と「食の安全」と「皆で一緒に何かする」が、一つに融合するのです。

桜丘区民センターでは、図書室も、児童館機能も、お年寄りやお母さんたちの集まる場所も、「老・中・青」を重合するようにしたのです。行政が施設事業を行うということになると、対象を決めますので、お年寄り向けのものと、子供向けのものとは別々になってしまいます。社会は、子供もお年寄りもみんながいることで成り立っているのですから、バラバラにしてしまうと「本物の社会」ではなくなってしまいます。確かに「縦割り」は機能的ですが、フィロソフィー（哲学）としての「本来あるべき社会とは何か」が抜けてしまうのです。私が「三分の一広場論」を主張したのはそのためです。建物もオープンスペースも、それぞれの公共サービスですから、建物の床面積を広くするだけが正しいとは言えないからです。内と外を上手に組み合わせたトータルデザインが重要なのです。

敷地の三分の一を広場にして土の上で子供たちが走り回ることも必要で、単に「緑化」といって緑を増やそうとするだけでなく、果樹を植えようとした点が大切だと思っています。人間は生きるために植物と向かいあったわけですから、食に通じる果樹・果物と最初

に付き合うのが自然だったのです。日本の場合、「庭園」では、松や槇などの美しい、品の良い植物を連想してしまいますが、実はこれは京都の貴族たちの美意識なのです。それが今では一般化し、造園屋さんは、普通の人たちに京都市文化を広めてしまったのです。

私が言いたいことは、「公共事業の意味、しっかりとしたフィロソフィー（哲学）を持ち、まちや社会をどうしようとするのか」ということを多様な視点から複合的に考えて、それを展開するために必要なポリシーを立て、それをプランニングすべきだということです。「PPP（Philosophy ,Policy ,Planning）」です。思想や理念がなく、多面的な施策も用意しないで施設だけをデザインしようとすると、結局は物真似になってしまうのです。

（7）元気なまちづくりは、元気な区民と元気な職員から

私はこれまで世田谷区と色々なお付き合いをさせて頂き、それなりの貢献を果たしてきました。と同時に、その中で私自身の視野を広げさせて頂きました。企画行政に始まり、文化行政、環境行政、今は教育行政とのお付き合いです。それぞれによい思い出を持っていますが、つくづく思いますのは、先ほどお話した「人生の三つの目標」のように、生きがいを持って取組んでいこうという頑張り屋の職員が必ずいたということです。本当に頑張っている、元気な職員が多い。一方、区民もそうだと思います。商店街やPTAの役員さん、JAやNPOの人たち、議員や大学人など、幅広くお付き合いさせて頂きましたが、それぞれ元気です。

私は、世田谷は人間らしい、人間のぬくもりがあるまちだと思っています。世田谷は一見して格好いいまちではないかもしれませんが、「観光的風景」ではなく、「生活風景」の似合う町だと思います。主役は人間です。都市美委員会の標語に「都市の美醜は市民の心」というのがあります。「町の美しさや、醜くさは、市民の心の反映である」ということです。まちの雰囲気は、市民の心次第の問題だということです。

最後に、感性の大切さについて申し上げます。これまでは知性が重視され、頭で物事を考え、頭で政策を作ってきたと思いますが、これからは感性が大切ではないかと思っています。感性とは、「人や物の価値に気づく能力・感覚」のことです。感性を大切にすることによって、「腑に落ちる」ような政策が生まれるのです。ここに大勢の人がいる。その方たち、学生だって、お年寄りだって、そういう人たちの能力に気づいて、それを発揮させ、互いに相乗効果を上げていくこと、それがまちづくりではないか、それが一人ひとりの区民を幸福にすることではないかと思っています。

せたがや自治政策研究所が、「論文稼ぎ」の研究所ではなく、まさに区民と一緒にユニークな区民参画型の取組を進めていく研究所になっていかればと思います。ただし、このことが本物となり、長続きするコツは、行政マンといえども、一人の人間として、「一市民」として言いたいことをはっきりと言えるような関係を、区民との間で構築することです。よく「ご無理、ごもつとも」ということを聞きます。無理なことは無理で、ごもつともと聞くことはできないでしょう。表面的に、無理を言われてもごもつともです、なん

て言うことは、その実は無視することになりますから、かえって信頼感が失われてしまうでしょう。黙って聞いていて、何もしないのは一番ズルイと思います。思ったことをきちんと発言すべきだと思います。それがよい関係を育むのです。高齢化と高学歴化は、賢い市民をもたらしているのです。

世田谷区が「人間性あふれる世田谷」であり続けるためにも、せたがや自治政策研究所のご活躍を心から祈念します。ご清聴有難うございました。



1.6 パネルディスカッション

パネルディスカッション	「市民との協働を基盤にした新しい自治のかたち」
	<p>【パネリスト】</p> <p>長島清一（八幡山町会長）</p> <p>松村拓也（起業・創業支援活動法人「せたがやかやっく」プロジェクトリーダー）</p> <p>光岡明子（特定非営利活動法人 世田谷 NPO 法人協議会理事長）</p> <p>渡邊裕司（せたがや自治政策研究所 副所長）</p> <p>【進行・まとめ】</p> <p>吉田賢一（株式会社日本総合研究所 総合研究部門 主任研究員）</p>

（1）はじめに

吉田：

皆さん、こんにちは。宜しくお願いたします。司会にかわって進行を務めさせていただきます。前半の先生方の特別講演はいかがでしたでしょうか。寄本先生からは「公」と「民」、「役割相乗型社会」についてのお話がありました。それから進士先生からは「実学」ということで、地に足のついた現場主義でのお考えと地域活性化の取組ということについてのお話がありました。大変意義のあるお話を伺えたのではないかと思います。



後半のパネルディスカッションは、既にご案内のとおり「市民との協働を基盤にした新しい自治のかたち」というテーマで進めたいと思います。実は、このテーマ自体は大変抽象的な言葉だと思っています。このシンポジウムに先立ちまして、パネリストの皆様と意見交換をさせていただいた時に、「まずテーマ自体が皆さんと共有できないのではないか」、「テーマをしっかりと定義しなければならない」というような問題提起をいただきました。シンポジウムという場は、まさに問題提起をして意見を戦わせて、色々な新しい知恵や取組を生み出していくということではないかと思っています。先生方からご提起いただいたお話を踏まえて、是非パネリストの方々にご意見を伺って参りたいと思っています。

若干繰り返しになりますが、寄本先生から「公」と「民」というお話がありました。私

達は「民」という立場で生活しておりますが、一方で「公」の空間があるわけです。その間にある部分、ここがどうもわが国は抜け落ちているのではないかと、そういう議論が足りなかったのではないかとといった問題提起があったように認識しております。進士先生からは、やはり元気な区民と職員の方々が、そういった意向を受けてもっと頑張っていかなければならないというお話がありました。今日いらっしゃっているパネリストの方々は、私の承っているところでは、それぞれの分野のまさに第一線で取組をされている一方で、皆様方と同じ区民であり、市民でもある方々です。

(2) パネリストからの講話

①長島清一氏（八幡山町会長）

吉田：

前置きが長くなりましたが、早速パネリストの方々にご意見を伺いながら、進めていきたいと思えます。それでは、長島会長から聞かせていただけたらと思えます。よろしくお願ひします。

長島：

皆さん大変お疲れ様です。普通ならちょっと居眠りしてしまうのですが、いいお話だから私も一生懸命に聞いていました。まちづくりというのは、やはり先生方も入れて話をしていけないといけないのだなということが分かりました。

私は、町会長でございまして、自分の町を、足元から皆さんに親しまれる町にするのが私の務めでございます。まずは私たちの町のまとまりからお話したいと思えます。座ると皆さんの顔が良く見えないので、立ったままお話をさせていただきます。皆さんの顔を見ている方が、不思議と声が出てくるのです。



さて、私たちの町のことですが、「どうやったらうまくまとまりができるのか」ということは、終戦後からさんざん考えました。私たちの町は、終戦の時には何にもないような、50軒ぐらいしかない町でした。それでも、今では世田谷でも大きな町会だと思ってもらえるくらいの町になりました。やはり町は「一本化」しなければいけない、

一つにならなければいけないと思うのです。町会長は、言わば「町をまとめる人」です。町を一つにするためには、たくさんの人を巻き込んでいかなければなりません。

それから私たちの町には青年会というものがあまして、今でも立派に古紙の回収をやっております、それで町は栄えております。古紙回収の結果として、お神輿を作り、山車を作り、消防車を作りました。消防車はもう2台目です。そういう具合に、もうずっとやっております。古紙回収をやっていますので、寄付はあまり集めません。

私たちの町会には、婦人部、高齢者クラブ、青少年部というように、たくさんの方がございまして、それぞれに「後ろ盾」となるような団体とつながってあまして、全部まとまっています。また、町を一本化するためには、交通安全とか防犯など、色々なことが必要

です。これは町会だけでなく、商店街と一緒にやらないと一つも価値がないのではないかと思います。住宅街で見回りをしても、また一箇所に立っていても何も役に立ちません。むしろ商店街の真ん中に立って交通安全・防犯を呼びかけなければ何の価値もないと思うのです。それで私は、商店街と協力して、活動を一本化しております。

それから、私たちの町会のまわりには、明治大学と日本大学のグラウンドや寄宿舎がありまして、両大学あわせて 850 名ぐらいの学生さんがいます。そういったところも、私はやはり「自分たちの学校だ」と思って、一生懸命手伝っております。何かイベントがあった時に、学生さんたちに直接話しにいきます。また、防災訓練といえば、必ず両方の学校から大勢参加していただきます。

ところで、私達の町会では防災組織というものができております。防災組織をなぜ作ったかといいますと、昭和 40 年頃に研究者の人たちが「関東大震災から 50 年経つと東京には地震が来るよ」といっていたのを聞いて、一生懸命になってどうしようかと考えたわけです。その頃は、役所も本腰を入れていませんでしたので、「それでは自分達で防災組織作ろう」ということになりました。私達の町は小さな町ですが、それを 10 地区に分けました。防災組織を作った時に、「どういう人を集めたらいいのか」ということが一番困りましたが、ある人がこう言ったわけです。「町の様子に明るい人たちに来てもらおうよ」「あまり大勢集めると、まとまらないよ」と。そこで、皆さんの家にまわって「地震が来た時に頼むよ、助けてよ」「あなたたちがいないと町は助かりませんよ」「各家庭のお父さんは皆お勤めに行っていませんから、皆さんが手伝わなければできません」ということをお願いしていったわけです。防災訓練をやるたびに、大勢の人たちが集まるのですが、大勢集めてもいつも同じ人たちなのですね。これはどこの町会でも同じだと思います。私はこれに賛成です。なぜかと言ったら、その人たちがリーダーなのです。やはりリーダーがいなかったら、何にもなりません。例えば、防災訓練をやっている、その中にリーダーが一人いればまとまりますが、リーダーがいないと何もまとまりません。そういうわけで、私たちの町では、本当に防災は「完璧だ」と思うくらいにやっております。

とはいえ、人間は「笑い」もないと面白くございませんので、私たちの防災組織ができておりますので、それを元にいたしまして、色々な活動をしております。15 年前には「地域支えあい活動」というものを立ち上げました。これは地域の寝たきり・一人暮らしの高齢者を支える活動なのですが、私達の町には 10 地区の防災組織ができあがっていますので、すぐにできました。回覧板をまわして集めた結果、150 人ぐらいの申込みがありました。実はその時に、プライバシーの問題などもありましたので、民生委員さんとの話し合いをしました。民生委員の方と地元の人との話し合いというのは、とても大事です。その後、地区ごとにマップをつくりまして、誰が見てもここは一人暮らしの方がおられる、ここは寝たきりの方がおられる、というように分かりやすくしました。

町というのは皆さんで力を合わせて、明るく楽しくやらなければいけないと思うのです。私たちは町では、どうしたら仲良くなれるのかということについて考えまして、毎月何か

しらのイベントをやることにしています。せっかくまとまった私たちの団体ですから、一回限りではなく、続けてお付き合いできるように引っ張っています。それでないという町はうまくいきません。明るく笑いのもとに、皆でできるのが私達の町だと思っています。これからも頑張っていきたいと思います。

②松村拓也氏（起業・創業支援施設「せたがやかやっく」プロジェクトリーダー）

吉田：

長島様、どうも有難うございました。それでは次に松村様、宜しくお願い致します。

松村：

松村と申します。先ほど長島会長や、この後お話される光岡さんとお話しておりまして、皆さん町づくりにずっと取り組んでこられているとのことで、長島会長は「戦争から帰ってすぐ始めた」とおっしゃっていましたが、私は実は急に2年半前から今の取組を始めました。それまでは建設関係の仕事としていまして、最後は建設会社の経営をしていましたけれども、ご縁がありまして「世田谷ものづくり学校」というものを始めています。これは区立池尻中学校が3年前に廃校になりましたので、そこを貸しビルのようなものにしまして、入居者を入れて、家賃をもらって商売をしています。そして世田谷区には、私どもが家賃をお支払いしているという、という形でやっているのですが、私どもは「学校」をやっているという意識でいます。

世田谷ものづくり学校は、簡単に言いますと、「ものづくりする人たちを集めよう」ということで、ものづくりをする色々な会社が入居しています。例えば1階にはパン屋さんが入っているのですが、これは7年前に、ある女性が22歳の時にOLを辞めて起業して、今では3,000円で食パンを売っております。それから、一昨年に広告代理店を辞めて独立して起業した人の会社ですが、日清カップヌードル「freedom」いうコマーシャルを作るなど、日本の広告の第一線で仕事をしています。世田谷ものづくり学校では、「創業支援」ということで、若い会社を育てることもやっております、この会社は3年経って一人前になったので普通の家賃を取るようになりました。世田谷ものづくり学校には、普通のテナントさんが26組、創業支援として、公募によるジュニアビジネスユーザーが14組入居しています。また、ここでは創業支援のセミナーなどもやっております、ちなみに明日も開催する予定です。

この学校の特徴は、基本的には事務所ビルなのですが、朝11時から夜7時まで、一般の方どなたでも入れるようにしてございまして、若い人たちはカップルで来ていて、ここをデートスポットにして歩いていたりしています。世田谷ものづくり学校のもう一つの役割は、世田谷区さんから校舎を貸していただいている条件と



して、「働いている人や集まる人を使って面白いことをして下さい」ということがありましたので、色々なイベントをやっています。世田谷区の人たちが遊びに来られて、しかも「世田谷がこういう面白いことをしているぞ」ということを全国にアピールするために、今年もクリスマスパーティをやりますし、夏至には「キャンドルナイト」ということで、近所にろうそくを配って2時間ぐらい電気を消して静かにすごそうということもやっています。また、ものづくりの会社がたくさん入っていますので、「子供たちの夏休みの宿題を手伝おう」ということで、入居テナントによるワークショップを開いたりしています。その他にも、年末には餅つき大会をやったりだとか、創業支援で入った入居者が東京コレクションのファッションショーを、この学校の廊下に赤じゅうたんを敷いてやったりだとか、また、入居者の忘年会だとか、色々なことをやっています。

学校の1階にはカフェがありまして、皆さんがいつでもお茶を飲んだり食事をとったりできます。また、ギャラリーでは展覧会をやったりもしています。職員室を映画館のように仕立てまして、映画上映や色々な発表会などやっています。後でご紹介しますが、ここでは、ご近所のお年寄りを集めての映画上映会もやっております。それから、一つだけ教室をそのままの状態に残しています。ここがこの学校で一番人気の部屋でして、映画のロケやコマーシャルの撮影などに使われています。

私は、今日は「せたがやかやつく」のリーダーとしてご紹介いただいたのですが、そもそもこの学校がきっかけで世田谷区とのご縁ができました。この「世田谷ものづくり学校」という名前なのですが、実情は今ご紹介したような内容ですので、別に私が授業をやっているわけでもなく、本当の意味での学校ではないのですが、この間まで区立の中学校でしたから、町の人たちにとっては「学校」なのです。そうすると、「学校には校長がいないと困るだろう」ということで、「面白そうだからやってみようかな」と私が手を挙げてしまったことが始まりなのです。

この学校は、若者が集まる施設として注目を浴びています。ですが実際やってみると、「若者とは何か」ということを考えてしまいます。「何歳以上、何歳以下が若者か」と。私は、やればやるほどそんなことは分からなくなってきました。それから、ここはものづくり学校なので、皆さんが何かの「もの」を作るのですが、自己満足で作っていてもどうしようもないので、結局は「仕事」を作らないと駄目なのです。「どうやるか」ばかりを考えていても抜け出せませんが、「一体それは何のためにやっているのか」ということを考えることによって、はじめて社会と繋がり、お客さんと繋がり、商売になり、事業になり、最終的にはもしかするとまちづくりにも寄与できるということで、「目的を考えよう」ということを強く思っています。

それと、今日も皆さんからいっぱい質問があるといいなと思うのですが、人と話をしたり、交流したりする時に質問が出てこないことがよくあります。それを考えてみると、実は一生懸命説明したつもりだけれども、聞いている人たちは分かっていないのではないかとということに気づくわけです。「今日のシンポジウムも、すごく物々しい題名だけれども、

それは一体どういう意味なのでしょう」というようなことになってしまうと、皆さんからの質問も意見も聞けないままで終わってしまったりする。それで結局どうするかといいますと、「面白いとはどういうことか」ということを考えていかなければいけないのではないかなと思うのです。私はものづくり学校の校長をまだやっていますが、急に色々なことがやりたくなくて、色々なことを始めました。それはまた後でご紹介したいと思います。

最初に私は、建設会社を辞めて会社を作りました。「株式会社なのに」という会社です。社長は私の女房で、2人の息子が取締役で、私が平社員です。最初、私は「株式会社は辞めて、違うことをはじめよう」と思ったのですが、そうではなく、「会社の問題点を解決する会社を作ってみよう」と思いました。簡単に言うと、「本当は家庭を守るためにお父さんが会社に行くはずである、なのに、だんだん会社優先になって家庭が犠牲になっている」とか、「本当は自分の技を磨くために会社に行っている、なのに、だんだん会社で褒めてもらうために仕事をしていくようになってしまう」というような状況があると思いますが、そういうことに憤りを感じていて、それを変えていきたいと思っています。結局は、「必要なのに誰もやらないこと」をやってやろうかなというように思っています。

それで「必要なのに校長がいない」という話には飛びつきました。この「株式会社なのに」で最初にやった仕事として、勝手に夕張市に行きました。今年の正月に夕張市に行って、夕張市長と飲みながら話をしてきました。そこで勝手に『『ゆうばり』はひっくり返すと『ぱりゆう』(=“Value”=「価値」)だ』と言いまして、「夕張市役所の人半分辞めていなくなってしまうのだったら、こっちで残りの仕事ができる会社を立ち上げてよう」という話をしました。「どうやってそんなことやるのですか」と聞かれましたので、「市役所を辞めていく人たちは退職金という資本金をもっているのだから、その人たちと会社を作りましょう」という提案をしたのです。しかし、これはちょっと時期尚早のようでした。あと2~3年もすると、夕張もだんだん我慢できなくなって、私の提案を思い出すのではないかなと思っています。

それから、先ほどご紹介した世田谷ものづくり学校の映画館で、近所のお年寄りを集めて映画会をやっています。これは「池尻ロマンス座」というのですが、「年の若い人と、気の若い人たちが映画のような町を創っていきましょう」ということでやっています。これは参加した若者が考えたコピーなのですが、私が彼らに言ったことは、「お年寄りに『来て下さい』だなんて言わないでいい。皆で町を歩いてお婆ちゃんをナンパしてこい」です。最初、若者達は「えーっ」なんて言うていましたけれど、早朝の公園に行ってラジオ体操をしているおばあちゃんをナンパする若者などが出てくるようになりまして、その甲斐あってか、この池尻ロマンス座は定期的に毎月開催しています。また「会員」の皆さんに（「会員」といってもお金はとっていないのですが）名刺を作ってあげて、「池尻ロマンス座の営業をして下さい」というようなことをやって、これを広めていこうかなと思っています。実はこの池尻ロマンス座というのは、映画館だけではなく、せっかくたくさんの人たちが集まったので、色々な提案をしています。去年は保健所のイベントにも提案したりしてお

ります。やはり「行政」とか「民間」とか、「若い」とか「年をとっている」とか、「それはできる」とか「それはできない」とか、そんなこと気にしていたら面白くないではないか、というパワーを育てようとしているのです。

今日、私をご紹介を預かったのは、この「せたがやかやつく」というプロジェクトについてです。これは世田谷区産業振興公社のプロジェクトで、その内容は私がお提案したもので、現在やらせていただいています。これは簡単に言いますと、「区内で仕事を探しているけども、見つからない」あるいは「自分がやりたいことがあるけれども、どうしたらいいか」という人に、「じゃあ、もう仕事を作ってしまう方がいいじゃないですか」ということをお手伝いしております。

それからこれはちょっと脱線なのですが、今年の4月から渋谷区が始めたプロジェクトで、渋谷マークシティビルの4階に、渋谷区がガラス張りの素晴らしい部屋を持っているのですが、そこが盛り上がっていないのでどうしようかということで、お手伝いさせて頂いています。私がここでやろうとしていることは、「すごくまじめなことを面白くしよう」ということです。渋谷区の基本構想は、とてもかわいいものでして、「自然と文化とやすらぎのまち」ということを謳っています。これは要するに「し」「ぶ」「や」なのですね。せっかく、こういった可愛い構想があって、たぶん子供達にも受けるように作ってくれたのに、全然こういうことをPRしていない。ですので、これをPRすることを私はやっています。私は、「頭のいい人であれば、難しいことをやさしく説明するべきだろう」と思うのです。逆に「簡単なことをわざわざ難しく言う人は頭が悪い人だぞ」とも思っています、それを自分にも言い聞かせています。

こんなこと私はこれまでやったことがなかったのですが、NPOも作ってみました。これは先ほどご紹介した「せたがやかやつく」というところに相談に来る人たちは、色々なビジネスをテーマとして持ち込んできますが、その人たちがいきなり会社を作れるかといえどそうではなくて、資金が無かったり、時間も無かったりという理由で、片手間でやっている人もいます。そこで、「自分の意思で、やれる範囲で、いくらでも死ぬほど働いていいですよ」ということで、ビジネスをする人たちが集まるNPOを作りました。そのNPOの目的は「町を面白くすること」です。結局、私たちがここで言いたいのは、どんどん新しいビジネスが生まれて、皆が生き活きと働いて元気に暮らすまちが「面白いまち」なのではないかということです。そういう趣旨の提案としてこのNPOを作りました。

来週から営業活動を始めなければいけないので、このNPOの会社案内を作ったのですが、「個人の皆様へ、行政・地域の皆様へ、法人・事業者の皆様へ」ということでアプローチしていこうと思っています。「個人の皆様へ」では、「ビジネスには不満が必要」ということを書いていまして、要するに、「不満というのはあなただけの問題とは限らなくて、もしかすると皆の不満かもしれないから、それを解決するのはあなた一人の問題ではないでしょう」ということです。それから、ビジネスには面白さが必要だということを、これは行政や地域の皆さんに言いたいと思っています。要するに、行政が「これをこうやったらいい

いだろう」ということは確かにそうなのですが、でも実際に動かないのは、それはつまらないということが原因じゃないかなと思います。その裏返しが企業です。実は面白いことをテレビやコマーシャルでいっぱいやっているのですが、それをやったからといって、お客は本当に幸せになっているのか、ということです。どうせなら、ビジネスに感動を付加して、ついでに地域貢献にしまおうということを考えています。

最後に、「面白い」ということについてお話したいと思います。私は「面白い」というのは「可笑しい」とか「楽しい」という意味だと思っていたのですが、ある日、若い人が辞書を引いてきました。そうしたら、「面白い」というのは、「面」は「目の前の景色、様子」のことで、「白い」とは「明るくなる、開ける」とのことです。つまり「面白い」というのは、「目の前が明るくぱっと開ける」ということであり、何かが分かったり、何かに気がついたり、そういうことが「面白い」ということだそうです。

以上で、私のお話を終わりにさせていただきます。有難うございました。

③光岡明子氏（世田谷 NPO 法人協議会 代表理事）

吉田：

松村様、どうも有難うございました。それでは引き続きまして、光岡様よろしくお願ひ致します。

光岡：

私は今日、世田谷区 NPO 法人協議会の代表理事ということでご紹介いただいております。世田谷 NPO 法人協議会は、上野毛という駅から 7～8 分なのですが、中町 2 丁目にある旧世田谷区女子職員寮をお借りしまして、「なかまち NPO センター」を運営しています。ここは 1 階が防災倉庫になっていて、2 階と 3 階の 793 m²を借りるという形で、先ほどお話をなさった松村さんの世田谷ものづくり学校とはちょっと規模が違いますが、世田谷区に家賃を払って借りているという形になっております。

今、世田谷には 320 の NPO 法人がございまして、世田谷 NPO 法人協議会はそのうちの 52 団体が会員となっております。そのうちの 15 団体が、なかまち NPO センターの中に事務所を構えています。今日は、その前身となる NPO 法人世田谷福祉サポートセンターというところの活動をご紹介したいと思います。また、地域の中で具体的に活動しながら、同時に世田谷区の政策の中に私達の考えを載せてもらえるような運動をどのようにしてきたのかというところをお話できればと思います。



まずは NPO 法人世田谷福祉サポートセンターについてお話したいと思います。NPO 法人世田谷福祉サポートセンターという名前が長いので、通常は「NPO 法人リンク」と言っています。「リンク」とは「輪と輪をつないでいく」という意味です。これは、モデルの実践から政策提言へということで、実際に活動しながら、自分たち世田谷区民が「こういうものが必要だ」ということで自発的に始めたことを、世田谷区政にきちんと訴えていく、提案していく、提言していくということをやりたいということで、このような名前にしております。

まずは NPO 法人世田谷福祉サポートセンターについてお話したいと思います。NPO 法人世田谷福祉サポートセンターという名前が長いので、通常は「NPO 法人リンク」と言っています。「リンク」とは「輪と輪をつないでいく」という意味です。これは、モデルの実践から政策提言へということで、実際に活動しながら、自分たち世田谷区民が「こういうものが必要だ」ということで自発的に始めたことを、世田谷区政にきちんと訴えていく、提案していく、提言していくということをやりたいということで、このような名前にしております。

リンクには、「ひこばえグループ」というものがありまして、世田谷区内のたくさんの地域で高齢者の交流会を実施しています。これは、リンクの設立経緯にも関係してくるものです。12 年前になりますが、当時、福祉はまだ「措置」の時代でして、やはり「お上がして下さる」という意識が強く、自分たちの周りにはいる困っている人たち、高齢者の方々をどのようにサポートしていくのか、ということについては区民レベルでの対話がなかなか

ございませんでした。そのような中、20歳代から90歳代までの幅広い年齢層の人が集まりまして、「お世話する人、お世話される人」ではない関係づくりを進めようということテーマに掲げて、20名ぐらいで活動を始めました。お昼ご飯を作って、地域の問題を話し合ったり、あるいはもっと簡単にリサイクル小物を作ったり、一緒に歌を歌ったりということで一日楽しく過ごしましょうという活動を始めたのです。最初、20名程度で始めたものが、今では世田谷の中で17箇所、500人を越える人たちで行っているようになりました。17箇所の「ひこばえ」の活動状況は様々でして、1週間に1回開催しているところもあれば、1ヶ月に2回というところもあります。

今日は、「ひこばえ」にお集まりになっている方たちの、楽しまれている様子のお写真を用意いたしました。区内に17箇所もありますので、それぞれのグループが独立採算制でやっております。そのため、参加に要する費用も、全くばらばらでして、お昼の代金も500円のところもあれば、750円のところもあります。ただし共通していることは、「スタッフと利用者」という分け方ではなく、参加される方は一律、ゲストも含めて皆お昼代を払っていただくということです。そして、当日参加される方から払っていただいた中でお昼を全部賄う、という形でやっております。

「ひこばえ」は12年前から始めましたが、その参加者のほとんどが女性でした。その中で、たまに男の方がいらっしゃるのですが、気がつくといなくなっているような状況でした。「ひこばえ」にいらっしゃる男の方は、完全に「お客様」になってお茶が出るのをじっと待っている人、周りが女性ばかりなのでサービス精神を発揮して自分の持っている手品などの芸をサービスしてくれる人というように、大きく2種類に分かれるのではないかと思います。どうも男の方というのは、シャイで女性を意識してしまわれる方が多いようですので、そうであれば、男ばかりの「ひこばえ」をつくってしまおうということで、10箇所目の「ひこばえ」として始めたのが、「ミニデイ・おとこの台所」というものです。当初、「おとこの台所」も4人でスタートしたのですが、現在では区内4箇所、86名になっていまして、まるで「雨後の筍」のような広がりを見せています。「男の人達は、こんなに自分たちの場所づくり、仲間づくりを求めていたのだな」と感じている今日この頃でございます。

「おとこの台所」では、「お昼をご一緒して皆で楽しく一緒に過ごすだけでなく、料理が覚えられればもっとよい」「覚えた料理を、奥様や身近な高齢者の女性の方に振舞ってくれればもっとよい」ということで、もう一歩進んで、「世田谷たすけあいネット」というものを始めました。これは高齢で一人暮らしの方のたちや、一人暮らしでなくても「日中独居」という方たちをサポートする、元気な高齢者が元気ではない高齢者をサポートするという仕組みを作っていきたいということで始めたものです。例えば、ちょっとお困りになっていて、例えば、だんだん年をとってくると腕や足が思うように上がらなくなってきますから、天井の電球を交換するという作業一つをとっても非常に不便になってくるわけです。本当に些細なことなのですけど、元気な人が来てちょっと電球を換えてくださればもうそれで済んでしまう話を、「どこに頼んだらいいのかしら」「遠くに住んでいる息子にわざ

わざそのようなことで来てもらってよいのかしら」という話になってきてしまいます。そこで、世田谷たすけあいネットでは電話でご相談を受付けて、例えば電球交換とか、2階にあるベッドを1階に下ろすとか、あるいは門扉の外に出してしまった枝を切り落とすとか、そういう簡単なサービスをさせていただいております。世田谷たすけあいネットは、3年半で179件のボランティア実績があります。

それから、2007年からは「住まいあんしん訪問サービス」や「へや探しお出かけサポート」というような形で、世田谷区と協働しながら事業を始めております。「住まいあんしん訪問サービス」と「へや探しお出かけサポート」は、高齢になるとなかなかアパートなどを貸していただけないという状況がありまして、実際に困っている高齢者の方たちがたくさんいらっしゃいます。そういう方たちのために、NPO法人リンクが、例えば1週間に1回はご様子を拝見しに行く、あるいはお電話で安否確認をさせていただく、不動産屋さんのところにも同行させていただいて「こういう形でサポートしますから是非お部屋を貸して下さい」というようなお願いを一緒にさせていただく、という活動を始めています。これは今年の7月から実際に始めたばかりですので、具体的には動いていないのですが、これが動くと世田谷区の中で、大家さんと高齢者の方との間を仲立ちしながらNPOがサポートするという仕組みができ上がるのではないかと考えております。

世田谷区の中には320団体のNPO法人があると申しあげましたけれども、「お金にならないから企業がやらない」あるいは「行政も人手が足りなくてそこまで手がまわらない」というようなところを、一生懸命になって自分たちで気づいた課題を解決するためにNPO法人という仕組みを作って地域の方と一緒に立ち向かっている団体が多数あります。「多数」と言いますか、ほとんどがそういうNPOなのですが、中には新聞を販すような、わけの分からないNPO法人も時々出てくるので、この辺も課題の一つになっています。世田谷NPO法人協議会では、そういうところをサポートしていくということをやっています。先ほど、松村さんのお話の中で「わけの分からない言葉を使う人は頭が悪い」というお話がありましたが、まさしく私もそう思います。これは私が言い始めたものではありませんが、私達の団体は「中間支援団体」と言われています。「中間支援団体」という言葉は、定義がきちんとしていませんので、「何をするとところなのか」ということが区民の皆さんにも、それから中間支援を行っているという団体にも分かりかねているというのが現状です。

私たちは地域社会の中で本当に必要だと思う活動を作り上げて、その活動を日々行いながら、でもこの活動をもう少し区として何とかしてもらえないのかということ、世田谷区への政策提言という形でやってきました。例えば、先ほどの「ひこばえ」に関して言えば、世田谷区や社会福祉協議会のほうで、「地域支えあい活動」という形で2000年から取り組まれていまして、「ふれあい・いきいきサロン」や「支えあいミニデイ」、「子育てサロン」に補助が出るようになってきています。それから、一番大事なこととしては、場所作りがあります。例えば、高齢者の方が亡くなられて、それを区の方に家・土地を寄贈された時に、それをバリアフリーに改修して下さり、そこを社協が管理して下さって、

高齢者活動をするところに無料で貸して下さるというサービスが、2000年以降に整いましたので、こういった地域での支えあい活動をする団体が300や400と、もっともっと増えていくという状況がございます。私の「ひこぼえ」も、2000年以降に一気に17ヶ所にまで増えていくわけです。やはり区がこうやってきちんと枠を整えて下さると非常に活動は膨らんでいくということが実証された例だと思っております。

その背景には、私たちの活動の中でも、保健所を歩いて保健師さんの方に見てもらおうか、あるいは担当職員の方に食べにきてもらう（もちろんお昼代いただきましたけれども）、というような形で、こちらの方から色々な働きかけをしながら、「こういうことをしてくれたら、私たちがもっとこの活動がやりやすくなるのですよ」ということを再三再四申し上げてきたわけです。「ひこぼえ」はその一例なのですが、区内には320ものNPO法人があって、数千の任意団体もあるというように言われていますが、地域の中には、それぞれのミッションを持って、ボランティアな活動をやってらっしゃる皆さんがたくさんいらっしゃいます。そこをなんとかスポットライトを当てて、世田谷区の政策にするといった形にもっていけるような仕組みを作っていきたいと思っております。世田谷区では、今年度から「せたがや福祉100人委員会」というものを作り、区民の意見を広く集めて行こうというような取組をして下さっているということは、非常に評価したいと思っております。

最後になりますけれども、「地域ネットワーク構築」と「地域拠点づくり」というところが大切なのだと思っております。やはり大事なのは、先ほどから先生方もおっしゃっているように、あるいはパネリストの皆さんがおっしゃっているように、「人と人をどのようにつないでいくか」ということなのだと思います。一番の基本は「人」なのだと思います。やはり、人と人がしっかりと向き合って、共通言語を使ってきちんと理解を深めていくことが重要です。その上で、自分たちの目的のために何をやらいいかという手法の話になってくるのです。そういうことを、しっかりとお互いに話し合えるような場が必要であると考えています。世田谷区には84万人もの区民がいるわけですから、本当に様々な考え方があられるわけで、その考えをお互い一つの場所に出しながらも、「ではどういう形でお互いに歩みより、協力し合っていくのか」ということを、しっかりと繋いでいく。これが「地域ネットワーク構築」と「地域拠点づくり」なのだと思います。私たち、そしてここにお見えになっている皆様も当然そうだと思いますが、そのために一緒に協力し合いながら取り組んでいきたいと考えております。どうも有難うございました。

(3) せたがや自治政策研究所からの説明

①研究所の概要と役割

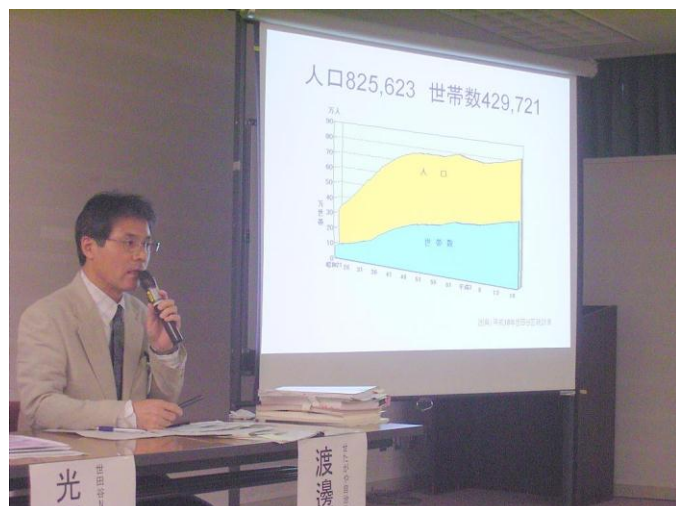
吉田：

どうも有難うございました。今、お三方のパネリストの方々からご意見を頂戴いたしました。それぞれの現場での活動については、それぞれで視点や内容が異なっていると思います。ただ、やはり今お聞きして感じますのは、先ほど光岡さんもおっしゃられましたが、人と人の繋がりが大切であるということ。当たり前のことですが、人それぞれ考え方も違う、見方も違う。そうした中から話し合いの機会を創ってそれを膨らませていくことが大切となります。もしかすると、そういうところのサポート機能を担うのが行政の役割なのかもしれません。そこで次に、渡邊副所長に自治体シンクタンクの果たしていくべき役割も含めて、お話いただければと思います。宜しくお願いします。

渡邊：

皆さんこんにちは。せたがや自治政策研究所副所長の渡邊裕司と申します。よろしくお願ひします。先ほど寄本先生と進士先生から力強いというか、厳しいエールをいただきました。せたがや自治政策研究所は、この4月に設置いたしました、いわゆる「自治体内シンクタンク」というものなのですが、「研究所を作ったとって、それが何なのか」と思われず、「研究所を作ってよかった」と思っただけのように、これから頑張っていきたいと思っております。

冒頭に森岡所長からシンクタンクの概要についてのご説明があったのですが、私の方からもう少し詳しくご説明して、せたがや自治政策研究所は、当面はこういうものに取り組んでいきます、こういう役割を果たしていきますというところについてご説明をさせていただきたいと思ひます。せたがや自治政策研究所は、84万都市にふさわしい自治体シンクタンクとして活動します。「ふさわしい」ということは何を意味するのかということ、先ほどの進士先生のお話を聞いて考えさせられました。先ほど言われました「実学」あるいは「地域にとって真に役立つ研究とは何なのか」というものをじっくり考えていかなければいけないと感じながらお話を伺っておりました。少し理念的には



なるのですが、研究所を設置して、何を目指していくのかというところを少しご説明したいと思います。先ほどもありましたけれど、まだまだ「共通言語」になっていない言葉なのですが、せたがや自治政策研究所は、「区民・事業者・団体等との協働の推進と区民主体のまちづくりの一層の発展を目指します」ということを目指す方向として掲げています。

研究所の運営の考え方なのですが、一つは自治体内に作ったシンクタンクですから、世田谷区が今後の地方分権や少子化の中で、どういう機能を果たしていかなければいけないかというところを考えながら、私たちの力を発揮したいということで、中長期的な状況を展望した基礎的な調査あるいは政策研究により区の政策形成の基盤づくりを図っていきます。つまり、区の政策形成の底力を上げていきたいということです。もう一つは、行政の作ったシンクタンクでありますけれども、地域社会の質を高める「知のネットワーク」を広げ、政策に活かしていきます。今日のようなシンポジウムの機会であるとか、インターネットなどの様々な方法を取りまして、地域の皆さんと意見を交換したり、考えやご意見をいただきながら、行政、ひいては地域のために活動していきたいという理念を掲げてございます。

そのためにはどういう機能・役割を研究所に持たせるのかということですが、4つの機能を掲げていまして、研究所として基盤的・基礎的活動である調査・政策研究機能、情報収集・発信機能、政策立案支援機能、人財育成機能に頑張っていきたいと考えています。そのためにどういう考え方で取り組んでいくのかということにつきましては、ここはまさに寄本先生のお話にもありましたが（ちょっと表現の使い方が違っていたかもしれないですけども）、3つの「市民」の混合する領域ことになるのでしょうか。区民や事業者、それから世田谷区には14の大学や色々な研究所がございましてそういった教育・研究機関、それから私どもの行政という「民」「学」「行」の3者が連携する、協働する形でやっていきたいと考えています。これからの議論のテーマになりますが、区民の方や事業者の方と力を合わせていくということです。

ここまでは、行政でも色々な計画を作ったり、政策を立てたりする時に、ある意味ではこういった考え方を取り入れていたのですが、政策研究所では次のような専門性をバックグラウンドにするということで活動しています。私たちの活動のバックグラウンドとしては都市社会学、公共政策学、経営学といったような手法を研究の中に取り入れながら、これまでの行政の作ってきた政策とはまた違った視点・切り口で物事を考えていきたい、というように思っております。

平成19年度の活動テーマとしましては、先ほど森岡所長から「この2年間は基盤づくりだ」というお話もありましたが、4本の調査研究・政策研究を進めています。一つ目は「世田谷の地域特性の析出」です。実は国勢調査で出た膨大なデータが5年に1回、区には送られてきていまして、それを用いた調査を進めています。ちょっと時間的には遅れてくるのですが、それらのデータを蓄積しまして、後ほど一部ご紹介しますが、世田谷区の地域というのが今どういう姿にあるのかということ、国勢調査のデータを分析して、それを

見やすい形にして行政や区民の方に示していくといったようなことを行っております。次に、こちらのテーマは研究的な意味合いが強いのですが、「少子化と就労女性の支援ネットワーク」という調査研究を進めています。今年度は、子育てをしながら働いている女性にとって地域でのネットワークは何が必要なのかというところを少し研究しているところです。次は政策研究ということで「世田谷の魅力を高めるまちづくり」というものがあります。まさにその具体的な取組として、進士先生から「せたがや百景」というお話があったのですが、世田谷の持っている資産・資源をもう一度色々な角度から見直してみようということです。最後の一つは「地域活動を基盤にした協働社会のあり方」です。これは本日のテーマに直接関わるのですが、地域活動というものをもう一度捉え直して、これからの団塊世代の方に対する活動支援とか、また、地域で活動している方にどういう点が今後求められているのかというところについて研究していくということで進めています。19年度については、主なテーマとしてこの4つの調査研究・政策研究を進めています。

それ以外も地方分権など、行政を取り巻く色々な動きがあります。それらの情報を区民の方、また、庁内の職員に提供しながら、世田谷区を取り巻く動向というものをタイムリーにお伝えしていくなどの役割を果たしたいと考えております。以上、私ども、せたがや自治政策研究所の役割ということでご説明させていただきました。

②世田谷区の現状分析～統計データを用いて

吉田：

どうも有難うございました。今、渡邊副所長から、シンクタンクの果たすべき機能を具体的にご説明いただきました。総じてお話を伺っていて感じますのは、先ほどから「84万人」という区民の数が出てきておりますけれども、これは大変な資源ではないかと思えます。当然、個々の市民がそれぞれ生活して行動しているわけですが、その方たちが日々、世田谷という地域の中で色々な繋がり方をしてパワーを発揮すると、これは面白いことができるのではないかと思えます。

ただ議論するにあたって、もう少し具体的に、世田谷区という地域がどのような現状にあるかというところを、もう少し渡邊副所長にデータを用いてらご説明いただければと思います。

なお、先ほども申しましたように事前にお渡ししてある質問票について、すでにお書きになられていましたら、是非回収させていただきたいと思っております。時間の都合もございますので、できるだけ早めに拝見させていただいて、パネリストの方々に適宜振り当てられればと思います。それでは渡邊副所長、よろしくお願い致します。

渡邊：

それでは、私どもが今整理しているデータの一部や、区で実施している区民意識調査などのデータをご紹介します。協働や地域活動の議論の参考になるものを示していきたいと思えます。まず基本的なところになります。人口の総数ですが、「84万都市」とあったのは、これは国勢調査の数字で、住民基本台帳上は約82万5,000人ということになります。また、世帯数が約42万9,000ということで、世田谷区ではバブル崩壊から立ち直って以降、人口が増えているのですが、世帯数も増えている状況にあります。単純に言う「単身世帯が増加している」という状況にあります。東京都の平均では、約45%程度が単身世帯だそうですが、正式な数は出ていないのですが、世田谷はそれをやや上回るだろうという状況です。この世帯構成という観点、今年の国民生活白書の「つながりが築く豊かな国民生活」というところの調査項目に入っていて、「世帯構成が地域活動に影響を与える」というような分析が白書の中で出されています。

そういう関係もありまして、どういう世田谷区ではどういった世帯構成になっているのかということをお話します。ご覧いただきますと、夫婦のみの世帯が増えています。ご存知のように、高齢社会が進むに従って夫婦のみの世帯が増えるという状況があります。また、夫婦と子どもの世帯が、ここ数年は減少傾向にあるという状況も見られます。先ほど長島会長からお話がありましたが、町会の様々な活動には、子供と一緒に楽しめる活動や家族皆で楽しめる活動というものがあって、そういうものを皆でバックアップして一緒に参加していこうということになると思えますが、そういった土台となる世帯というのが世田谷は減ってきているのではないかとされています。

次が人口構成の推移ということで、これは概ね皆さんはご存知の傾向だと思います。世田谷区では高齢化率が17.5%ということで増えてきていて、0歳から15歳の子供の数を見ると、平成12年以降はほぼ10.8%や10.9%とほとんど変わっていないのですが、人口が増えている中で割合がほとんど変わっていないということは、減っているということです。特に世田谷区は、「特殊出生率」という女性の方が生涯に生むお子さんの数が0.79ということで、都内でも最低なのですが、実は小学校・中学校の児童数・生徒数というのはやや微増傾向にあります。ですから、世田谷でも少子化が進んでいるとはいっても、その内容というのは、やはり年齢階層ごとにきちんと捉えていかないと、どういうところにターゲットをあてて政策を推進していくのかということをお誤りしてしまうのかなということもあります。

私たちの研究所の役割としては、今日はそのほんの一端をご紹介しましたが、これからこういった分析を進めていかなければいけないと思っています。それから高齢者の数についてですが、これはどちらかというと年齢階層というよりも、健康という視点が重要だと考えています。高齢者が増えること自体は別に悪いことではなく、健康な高齢者が増えるということは地域にとってもいいことだと思います。高齢者の皆さんが持っている経験や

知識というものは、地域の資産として非常に価値の高いものだと思います。高齢化という大きなトレンドを変えられない以上、「元気な高齢者を増やす」ということを、今後取り組んでいかなければならないのではないかと考えています。

次にお示しするのが、世田谷区の人口移動に関するグラフです。転出・転入の状況を示していますが、特に昨年・今年あたりは、1,000世帯を越す大規模マンションがいくつも建築されていますので、区への転入は増えてきているというような状況になっています。これは今回分析できていないのですが、一体どういう年齢層の人口移動が大きいのか、ということは実は大きな課題になると思います。若い人が世田谷に魅力を感じて生活していただくためには、松村さんのような活動がもっと展開する必要があるのではないかと考えております。

次にご紹介するのが、皆さんよくご存知の人口のピラミッド構造図です。世田谷区は、当面10年くらいは国平均と比べて、あながち悪い形ではないのではないかと思います。一応「高齢者」といわれている65歳でラインを引いてみますと、だいたい20代～50代の層で非常に厚みがあることが分かります。平成27年まではこういう厚みのある層が世田谷区にはあるということですので、これらの方たちが地域活動により参加していただくということになれば、高齢者になっても元気な状態を維持したり、地域の活動が活発になったりしていくのではないかと思います。これらの年代は、地域活動に参加するのに非常に高いハードルがある層なのですが、区としても取り組む必要があるのではないかと考えております。

次に単身世帯の分布図ですが、これは平成12年度の国勢調査のデータを分析したものです。今日は1～2枚しかお見せできてないのですが、国勢調査のデータというのは、ものすごい量の数字の羅列です。それをこのように地図化したり、500m単位で区切ったりして、地域の特性や課題を分析して、インターネットなどを通じて、区民の皆さんにも地域の状況をお伝えしていきたいと思っています。単身世帯だけを少し詳しく見てみますと、北沢地域のあたりが、全体に比べてやや濃い状態です。こういった地域には、若い人向けの住宅も多いというふうに推察されます。ここは、本当はもっと詳しく分析しなければいけないところですけど、データを細かく分析していくことによって、このようなことができるという側面をお見せした次第です。

年少人口、つまり子供の数の分布図ですが、先ほどの単身世帯とマッチするところが多くあります。というのは、まさに単身世帯イコール子供のいない世帯ということで当然なのですが、恐らく住宅環境がそういうものになっているのではないかと想像されます。逆に高齢者の方の分布図もご紹介します。もともと世田谷区には高齢者の方の住まいが集中的にあるという傾向が分かっていたのですが、それ国勢調査から見てみますと、いわゆる昔からある住宅街である代沢地域などが高くなっています。また、烏山地域はマンションがどんどんでき若い人が増えている地域であるため、生徒数がものすごく膨らんで校舎をもっと拡大しなければいけない地域だと思っていたのですが、意外にも高齢化率が16%以

上という比較的高い割合でありました。まさにここも、地域活動を考える上では、非常に重要なポイントではないかと思えます。

そういった年齢階層や人口構造の中で、区民の方が一体どれくらい地域活動に関心を持っているのかということが、今年の区民意識調査で調査されています。そのデータを簡単に示してあります。これは20歳以上の方、2,000人を無作為抽出しているのですが、1,412人の分布でおさえています。「(地域活動を)行っていないし、今後参加したいと思わない」というのが51.3%。「(地域活動を)今は行っていないが、今後参加してみたい」が35.3%。「(地域活動を)行っている」というのは12.9%という結果になっています。これは当然20歳以上の方を無作為抽出しているものですから、高齢者や中高年を中心に聞けば、実はもっと高いのではと感じてはいます。やや古くて申し訳ないですが、平成13年に私が事務局を担当して、高齢者向け福祉ニーズ調査というものを行った時には、この世論調査とは調査項目の表現が異なっているのですが、その時65歳以上の方に聞いたら、「ボランティア活動をやりたくない」という回答が64%ありました。光岡さんや長島さんなど色々と地域で活動されている方たちの効果で、たぶん今はもっとこれが低くなっていて、恐らくこのデータを年齢階層で補正かけてみれば、きちんと下がっているのではと思います。しかしながら、意外にも平成13年当時では、高齢者の方の地域活動への関心は高くなかったという結果が出ています。

その年齢階層で区民意識調査の結果を見てみますと、高齢者向け福祉ニーズ調査の同じような項目と比較して、数字が良くなっているのが分かります。高齢者の方、特に男性の方は、地域活動への参加の希望は低いのですが、先ほど64%程度だと言っていた「活動をやりたくない」という結果が、50%台に下がっているという状況があります。世田谷区民の方が長年やってきた活動が浸透しているのではないかということが窺えるところです。ただし、これからもっとこういう方々に社会参加していただく必要があるのではないかと感じています。例えば、町会活動への参加ですとか、高齢者の方の色々な地域活動への参加率というものは、もっともっと高めていかなければいけないのではないかと考えております。

続いて、居住期間と地域活動の関係ですが、世田谷区は流動人口も多いですが、居住年数が長い方も多くいらっしゃいます。例えば区内に20年以上お住まいの方で「地域活動を行っている」という方が16%、居住年数が6年～20年になるとそれが10%弱というふうになります。3年未満というより短期間の方だと5%ということで、やはり新しい住民の方が、すぐに地域活動に参加するには色々な面でまだ難しい面があるのか、それとももっともっと積極的にアプローチしなければいけないのか、依然として課題が残っているように感じているところがございます。ただ「今後地域活動をしてみたい」という回答は非常に多くあります。居住年数が3年未満の方でも、約半数の方がそう思っていますので、積極的なアプローチがやはり必要なのではないかと思えます。

そして町会・自治会などの活動への参加状況ですが、町会や自治会、民生委員などの地

域活動に関わっている方が 43.4%、ここ NPO やボランティアなどの比較的新しい形での参加が 25.8%、そして今後地域活動の中心となることが期待されているコミュニティビジネスについて、イギリスでは法的なバックアップ体制ができているようですが、世田谷区ではまだまだ 4.4%と低い状態です。恐らく団塊世代の方などが地域に戻られた時は、こういう数字がぐんと伸びてくるというようにも予測しています。

一応こういう形で、今回のパネルディスカッションのテーマに関わるところをご紹介致しました。お手元にはやや小さくて申し訳ないですが、プリントしたものもお配りしています。このような様々なデータを分析・整理して、こういう場を通じて提供していけたらと考えております。

(4) 質疑応答

吉田：

どうも有難うございました。ただ今、質問票を回収しておりましたが、予想外に大変多くの数の質問票を頂いております。私の経験ですと、大抵こうしたシンポジウムでは1~2枚で終わりということもあります。大変熱心にお聞きいただいているようですね。中には大変難しい質問もいただいています。皆さんからのご質問にお答えするべく短時間に全部を整理するのは大変難しいところなのですが、敢えて少しまとめさせていただきながらお伺いしていきたいと思っております。

まず長島会長にご質問があるのですが、「町のリーダーとしての役割を果たすためのコツを教えて欲しい」といったご質問です。つまり、「たくさんの方々の色んな人たちがいる中で、どうやってそれをまとめていくのか」ということですね。それに加えて私からの質問でもあるのですが、先ほど渡邊副所長からも世田谷区の実情がデータで示されたとおり、恐らく会長がお住まいの地域にもたくさんの方々の新しい住民が入ってこられているのではないかと思います。そういう方々を巻き込んでいくことも含めながら、「町のリーダーとしてどうあるべきか」というところについて、是非お考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願い致します。



長島：

私達の町は、これからまだどんどん人口が増えます。この間まであった大きな家が、いつの間にか無くなって、そこに9軒10軒の戸建てがどんどん建っていました。必ずその周りには私たちの町会の役員さんがおりますので、「誰か言葉をかけてよ、誰でもいいから一人掴んでよ」というふうに言っています。全部は大変だとしても、一人だけでも仲良しになれば、必ず町会に入ってくれます。やはり言葉かけること、ニコッと笑って挨拶をすることが大切なのだと思います。これを私はいつも言っているのです。以上でございます。

吉田：

大変シンプルで分かりやすかったです。有難うございます。実は経済産業省でも、行政や企業で若い人たちを使うのは非常に難しいと考えていて、その主たる原因として挨拶などの「社会人基礎能力」が足りない、という問題意識を持っています。文部科学省も教育

の側面から同じようなことを考えているようです。まさに長島会長がおっしゃられたように、やはり人間は基礎的なコミュニケーションのあり方が大切なのだということだと思います。どうも有難うございます。

それから、松村さんへのご質問ですが、よろしいでしょうか。一つ目は、「仕事を作る」というのは一般には大変難しいことですがそれを具体的にどうおやりになるのかということです。もう一つは、これは私からの質問でもあるのですが、松村さんは先ほどお話になられたように、若い方々とのたくさん交流があるのではないかと推察しております。やはり若い方たちの活動のパワーというものは、色々な意味で必要であると思います。そういった方たちの巻き込み方について、教えていただけたらと思います。

松村：

まず「仕事を作るのが大変か」という話は、それはとんでもない大間違いで、むしろその方にお聞きしたいのですが、何を根拠に「大変だ」とおっしゃっているのでしょうか。私が思うのは、確かにここ 50~60 年間で大変になったことは認めます。要は、会社がいっぱいできて、皆さんが「いい学校に入って、いい会社に入って」というように子供の頃から教育されてきたので、「会社に入ることがいいこと」になってしまっています。家でもそういわれるし、学校の先生からも言われるので、「それがよい」と思うわけです。そこから外れて無職になったり、あるいは何かかに挑戦して食べるのにも困るようになったりしてはいけないという考えです。

では 100 年前はどうだったかというと、100 年前は会社と呼べるようなものはほとんど無くて、恐らく丁稚奉公でも行くか、修行でもするか、あるいは何か商売を覚えてやっていたのだと思います。私は農業も同じだと思います。専業農家というものは、最近になっ



てできた妄想であって、昔は色々なことをやりながら、何とかしてやっていたのだと思うのです。私が言う「仕事を作る」というのは、そういう意味です。

ですから、今あるような立派な会社を作るというようなことは、私は教えられないのですが、「会社というものが無かった時代の方が、会社がある時代よりも何十倍も長いのですから、そんな気にすることはない」というような考えで、それを私はやってみようと自分思っ、今、色々なことに取り組んでいるわけです。

「若い人の心をつかむ」というお話もいただきましたが、先ほどのお話の中でもしましたが、私が言っている「若い人」というのは、「気の若い人」のことです、あまり年齢は関係ありません。ですか

ら、年齢が若くても気持ちが年寄りじみた人とは、私はあまり仲良くなれないし、私の知っている中で、年を取っていても、とても元気で、どんどん人と交流する人もいます。あまりお答えになってないのですが、そういう意味で、「年が若い人を集める秘策はなんですか」と言われますと、私もよく分かりません。私が普段お付き合いしているのは、「気の若い人」です。誉めたり、そそのかしたりと、長島会長の真似のようなことをやってみたりしています。

吉田：

はい、どうも有難うございます。「気が若い」ということですね。地方の中山間地域でも、元気な自治体というのは、結構お年寄りの方も色々な知恵を出して、若者顔負けの行動力を示すということがよくあります。どうも有難うございました。

それから光岡さんへのご質問ですが、よろしいでしょうか。まず、NPO 法人リンクですが、これを作られる過程では大変なご苦労もあったかと思えます。ただ「協働」といっても、民間サイドは、あまりにもヒト・モノ・カネが不足している状況があるかと推察しますが、行政との（これはあまりいい意味ではありませんが）「ひもつき」の状態を排除しながら進めていくにはどうしたらよいでしょうか、というご質問です。それから、私からの質問なのですが、恐らく、今までご苦労されてネットワークをお作りになってきて、ある程度の段階までできたのではないかと思うのですが、次の新しい世代に引き渡していくことを考えた場合、そのためには、恐らく行政や地域の協力が必要になるかと思えます。このあたりについても、お考えをいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

光岡：

大変難しい質問をいただいたようなのですが、いつも思っていることは、「見えないお金」はいけないということです。補助金とか、そういう類のお金は、わりと見えにくい、分かりにくいものだと思います。私たちは必ず公募になっているお金を取りに行くようにしています。例えば事業委託でもそうですし、いわゆる協働事業でもそうです。「見えないお金」や「どこか知らないところで動いているお金」については、私たちは「一市民」としてそれらは絶対貰わないようにしています。確かに、鼻の先に「人参」をぶら下げたら、人間誰しも弱いのですが、それを食べてしまったら、それこそ自分たちの存在価値が無くなるという



ぐらいに皆思っていれば、絶対に大丈夫だと私は思っています。

それから世代交代についてのお話ですが、これはとても困ってしまっていて、何かよい方法があったら教えて欲しいと思っているくらいです。私の考えとしては、「同じことを 10 年はやっではいけない」ということです。10 年も同じことをしていると、最初は素人でも、そのうちプロやセミプロになってしまっていて、結局、周りの人たちが持ち上げてしまいます。それは絶対に望ましいことではないと思っています。確かに、10 年やっている人がやり続けられれば、物事はとんとん拍子で進んでいきますけれども、やはりもう一度がイチから作り直して、また、違う新しいパワーを使っていく必要があるのだと思います。そこから、新しいやり方が見えてくると思うのです。世田谷区は、本当に人材豊富ですし、世田谷区だけではないと思いますが、どこにでも有能な人材、あるいは熱い志を持った人材はたくさんいるわけですから、そういう人たちが活躍するためのステージを空けておくということも、大事なのではないかと考えております。お答えになっているかどうかは分かりませんが、以上です。

吉田：

はい、どうも有難うございます。次にお三方に共通の質問があります。今までの議論とある程度つながっているところもあるのですが、「協働」という言葉はについて、冒頭で「共通言語になっていない」と申し上げましたが、人によって解釈の仕方が違うと思うのです。今回は「協働」という言葉を使っていますが、「共同」や「協同」というような言葉もあります。時代によって、定義も違ってくるのかもしれませんが。この「協働」というものを考える時に、恐らくどの自治体でも、色々な条例や基本計画の中にそういった言葉を散りばめていると思います。「言葉では分かりました」と「理想もある程度分かります」というところまではいったとしても、「具体的にどうやって進めていくのか」ということになると、結構知恵を絞らなければいけないと思うのです。

そこでご質問なのですが、これは実際に計画作りをやってらっしゃる方からのご質問のような感じがしますが、地域住民にもっともっと関心を持ってもらう、協働の行動に移してもらうためにはどのようにしたらよいでしょうかというご質問です。今度は、松村さんからお願いします。

松村：

それ大変重要な問題だと思って自信を持ってお答えしたいのですが、「協働する」ということははっきりしてしまっていて、「目的を共有すること」だと思うのです。例えば、「富士山のとっぺんに登りたい」というような、目的を持って、私と世田谷区役所が「富士山のとっぺんに 1 月 1 日に登ろう」ということを決めれば、私が歩いて上ろうが、世田谷区役所がタクシーで行こうが、とにかく一緒にそこにたどり着く、というのが協働であると私はイメージしております。

そうでないと協働の意味がないのだと思うのです。何かの目的を達成するために、あの手この手とやりたいから協働をするのだと思うのです。ですから、「やり方」を相談する必要なくて、目的をしっかり作ることが大切なのだと思います。しかも、その目的は具体的に、分かりやすく作る必要があります。そうでないと、協働はあり得ないと思います。地域の人たちに声をかける時も、分かりやすく声をかけないといけないのだと思います。

吉田：

はい、どうも有難うございます。続いて光岡さんよろしく願いいたします。

光岡：

今、松村さんのお話を懐かしく聞いていました。私は生活協同組合の理事を6年間やっていたのですが、その時にいつも言われたことは、一つの山に登る時には、5つも6つも登り口があって、登り方はそれぞれ別でも「頂上を目指す」ということは同じだから、頂上に集えばよいのだということです。そのなかで私が思ったことは、「頂上を目指すのは分かったけれど、あなたはどの道に行くのか」というようなことは、事前に明確にしてほしいということです。例えば「何時までに行くのか」とか「半日かけて行くのか、一日かけて行くのか」、「どこの道を誰が行くのか」といったようなことは、やはり前もって考えていないといけないのではないかと思います。先ほども「共通言語」と申し上げたのですが、大切なのは共通の認識です。やはり、きちんと先に確認しあってから進んでいく、それが協働の原理・原則なのだろうと思っております。

吉田：

はい、どうも有難うございます。では長島会長、よろしく願い致します。

長島：

ご回答になるかどうか分かりませんが、私は先ほどからお話しているとおり、やはり「町は一本化しなくてはいけない」といつも思っています。では「学校はどうか」と皆さん思うでしょう。10年ぐらい前までは、学校は私の方を向いてくれませんでした。それではいけないと思いましたので、PTAを含めて学校の皆さんと全部仲良くしています。野球クラブなどにも、わたしはどんどん顔を出しに行きます。そして、仲良くなります。そうすると、一緒になって楽しみが沸いてくるようになります。

ですから、私たちが防災訓練をやっても、



「PTAの皆さん、悪いけど今度は100人集めてよ」というと、PTAの皆さんが必ずやってきて、カメラを持って子供さんを連れてきます。それが最初の第一段階だと思うのです。防災訓練というのは、やはり子供さんを喜ばせないといけない。大人はそれを分かっているのですが、うまくできていない。私達の町には青年会がありますが、45歳になるとどんどん辞めていきます。そのままにしておくのはいけないから、OB会を作っています。青年会のほうも、やがて人がいなくなってしまうだろうと思うと、毎年不思議なほど入ってきます。それが新しく八幡山に来た人たちです。「いい町にきた」と、皆さん喜んでくれて、参加してくれます。ご回答になっておらず、すみません。

吉田：

有難うございます。最後に渡邊副所長宛に質問が来ています。それは私もそのとおりであると思って、声を大にして副所長にお聞きしたいところです。地域特性の析出などの研究テーマは素晴らしいですが、それだけではなく、地域にいる人材などの知的な資源、地域資源を発揮することが大事なのではないかというご意見で、そのための方法論は何かお考えですか、というご質問が1点です。

2点目は、シンクタンクが調査研究をある程度進めていくと、成果物が出てくると思うのですが、それをどういう形で公開するのですかというご質問です。例えば、ホームページ等での公開もあると想定されますが、成果物を掲載するだけだと有効ではないのはいか、恐らくそれくらいのことは他のシンクタンクでもやっているのではないですか、というご質問だと思うのですが、いかがでしょうか。

渡邊：

一点目の地域資源を発掘する方法については、それがまさに私どもがこういう場を通じて学んでいきたいということです。まだ生まれたての私たちが言えることは、「ここには、こういう人がいる」「ここには、こういう資源がある」ということは分かりませんので、やはり今後も色々な機会を創って、PR活動をしていきたいということです。こちらからの動きを、まずはどンドンと発信して、それに応じて来た方に対してまたアプローチをしていくということを積み重ねていくしかないのではないかと考えています。今、私たちが考えていることですが、今日のシンポジウムのような機会は、毎年創っていきたいと思っています。今日もいくつかのヒントをいただいたような気がします。

次に成果物の公開についてですが、これはまさに私たちの責任です。ホームページでそれを見ていただくこと自体はなかなか難しく、区のホームページは、一般企業が作っているものと比べると、やや使いづらいという点もあります。これは、色々なシンクタンクの人たちと交流しながら教えてもらっているところですが、今、私たちが考えているのは、政策研究の冊子を作ろうということです。本として見える形にして、無料でできるかどうか分かりませんが、成果として配布するということです。また、こういうシンポジウムも

そうですが、色々な学会や研究会に参加して、せたがや自治政策研究所という名前を使って活動すること。一つの方法だけでは、区民の方に広く知っていただくというのは難しいと思っていますので、色々な方法を使って活動をしていきたいと考えています。その前に、しっかりとした成果物を出せるよう、研究を着実に進めたいと思っております。

(5) パネリストから、せたがや自治政策研究所へのエール

吉田：

有難うございます。それでは最後になりまして恐縮ですが、お一人 30 秒程度で、せたがや自治政策研究所に対してエールを贈っていただきたいと思います。あるいは、課題を突きつけていただいても結構です。まずは光岡さんからお願いします。

光岡：

一言で、ワンフレーズで済むのですが、「分かりやすく」ということをお願いしたいと思います。それだけです。

松村：

是非とも申し上げたいと思っていたのが、今日お見せしたプランの中で、いくつか渋谷区でやっているものや夕張市に提案したものがありませんでしたが、それら実は数字に基づいているのです。皆さんには、やはり数字の大切さを知っていただきたいし、特にシンクタンクでは特にそれを一貫していただきたいです。

なぜ渋谷区では、渋谷区政を区民に知らせようとしているのかといいますと、渋谷区には夜間人口は 19 万 5 千人ですが、昼間人口は 55 万人です。ですから「渋谷区民」は、夜間人口 19 万 5 千人だけでなく、昼間働いている 55 万人、遊びに来る人を含めると 100 万人のまちなのです。そう考えると、「19 万 5 千人だけを相手に説明して、渋谷のまちづくりはできるか」というのが、が提案の方針でした。

また夕張市で「市役所を辞める人を働かせよう」提案したのは、夕張市はもともと 13 万人のまちに大きな市役所を作ったのですが、今では 1 万人のまちになってしまったので、実際にはあのような大きい市役所は要らないのです。市役所の人たちが半分いなくなると、タクシー会社もお客さんがいなくなってしまう。実は夕張市最大の「企業」は市役所なのです。ですから、市役所が無くなってしまふよりは、退職した人でも構わないからそこに踏みとどまって退職金を資本金にして、夕張の人たちのために使いなさいという提案をしました。そういう提案をしたのは、すごく大雑把ですが、数字がもとになっています。他と比較したり、昼と夜とを比較したりというように、数字を使って是非色々やっていたらよいと思います。

吉田：

はい、有難うございます。では長島会長お願いします。

長島：

また順番が回って参りました。よろしく申し上げます。今、色々皆さんのお話を聞いてみると、本当に私たちは自分の足元だけを見ておりました。まずは自分の住むまち、そして大きく見て世田谷区。でも、今日の話聞いて、外のことが分かりました。これからの世の中は、もう一步前進しなくてはいけないのではないかと思います。昔のままではいけない。この辺でも、「かつては田んぼがあって、川があって、山があって」という昔話もありますが、それでもやはり、「今の話」をしていかないと皆に置いていかれてしまうのだなと、そう思っております。今日は大変勉強になりました。皆さんの顔を見てみると、皆さん、とても明るいです。私も、今日で20歳くらい若くなりました。どうも有難うございました。お願いいたします。

(6) おわりに

吉田：

どうも有難うございました。ここでまとめさせていただきます。せたがや自治政策研究所のような、いわゆる「自治体シンクタンク」については、約30の自治体でそういう機能をお持ちになっています。23区では、まず世田谷区と中野区が今年の4月からスタートさせており、ある意味では23区の「トップランナー」になります。当然トップを走っていますので、色々な課題に突き当たりますし、智慧と労力の要る大変な側面がたくさんあります。今日のシンポジウムでも、「協働」といっても「よく分からない」「共通に議論ができない」というお話がありました。そうしたことを、一つひとつ、ここにいらっしゃる方も含めて、84万人という大変な数のパートナーがいるわけですから、そういった方たちとの「知の交流」を踏まえながら、進めていく形になっていくことが望ましいと考えております。

「トップランナー」はそういう新しい姿を切り拓く責任もありますけれども、また同時に「我々が最初なのだ」ということで、デファクト・スタンダード（事実上の基準）を作ることができます。ですから、世田谷区のやることを全国の基礎自治体の方が見ているのだ、という思いで、森岡所長以下、職員の皆様方には是非頑張ってくださいと思っております。それでは時間を超過いたしましたので、ディスカッションはこれで終了させていただきます。どうも有難うございました。

1.7 閉会挨拶（石濱信一 世田谷区政策経営部長）

閉会挨拶	世田谷区 政策経営部長 石濱信一
------	------------------

どうも皆様、今日はお忙しいところをおいで下さいまして有難うございました。今日、ご講演をいただきました先生方、また、パネルディスカッションにご参加いただきました皆様、大変貴重なお話をいただきました。本当に有難うございました。

せたがた自治政策研究所は、スタートしてからまだ 7 ヶ月ちょっとですが、できるだけ早い時期に、大空に羽ばたけるように頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。より一層のご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。有難うございました。

2 付属資料

せたがや自治政策研究所 発足記念シンポジウム

自治体を経営する
～自治の未来と協働のゆくえ～

せたがや自治政策研究所の概要

84万都市にふさわしい 自治体シンクタンクとして活動します

<目指す方向>

区民・事業者・団体等との協働
の推進と区民主体のまちづくりの
一層の発展を目指します

<運営の考え方>

- (1) 中長期を展望した基礎調査と政策研究により区の政策形成の基盤の向上を図ります
- (2) 地域社会の質を高める「知のネットワーク」をひろげ政策に活かします

<4つの機能>

- 調査・政策研究
- 情報の収集と発信
- 政策立案支援
- 人財育成

**3分野の協働
民・学・行**

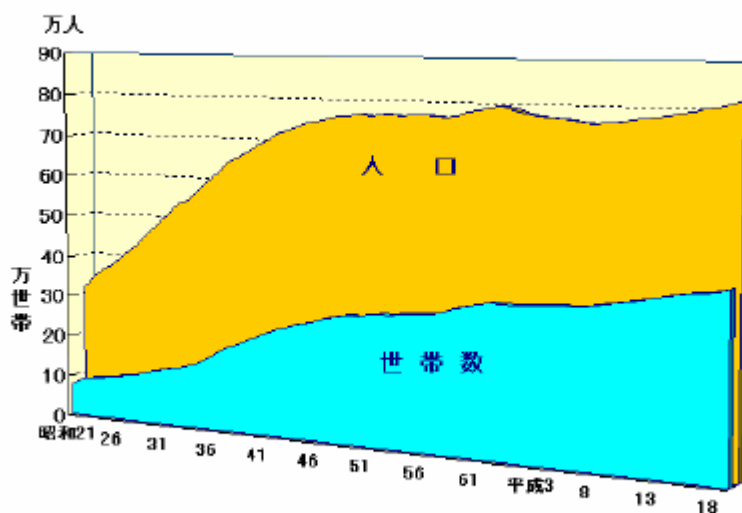
**3者の力を合わせる
区民・事業者・区**

**様々な手法を駆使する
都市社会学・公共政策学・経営学 他**

<19年度研究テーマ>

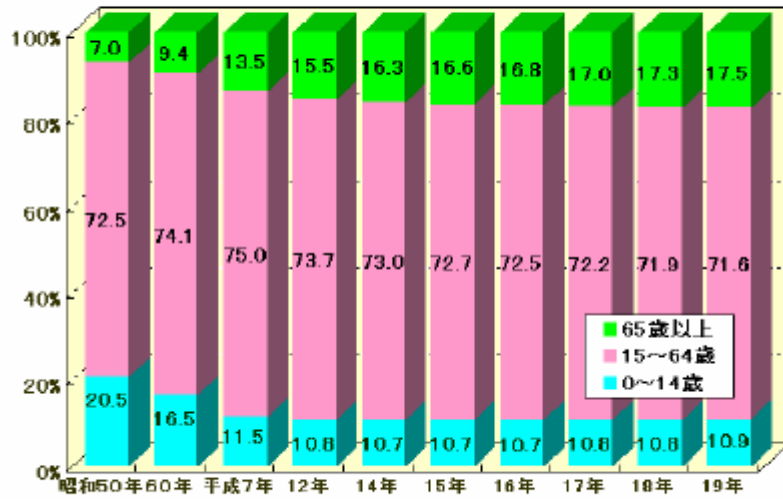
- 調査研究 1 世田谷の地域特性の析出
- 2 少子化と就業女性の支援ネットワーク
- 政策研究 3 世田谷の魅力を高めるまちづくり
- 4 地域活動を基盤にした協働社会のあり方

人口825,623 世帯数429,721



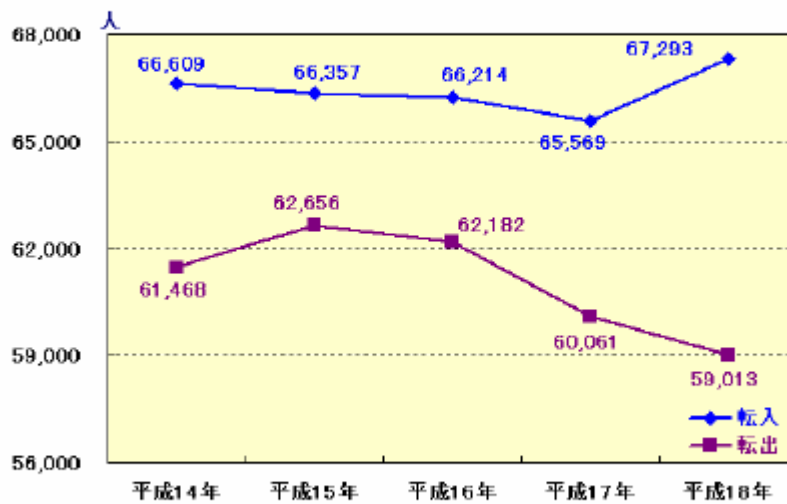
出典:平成18年世田谷区統計表

年齢3区分別人口構成比の推移



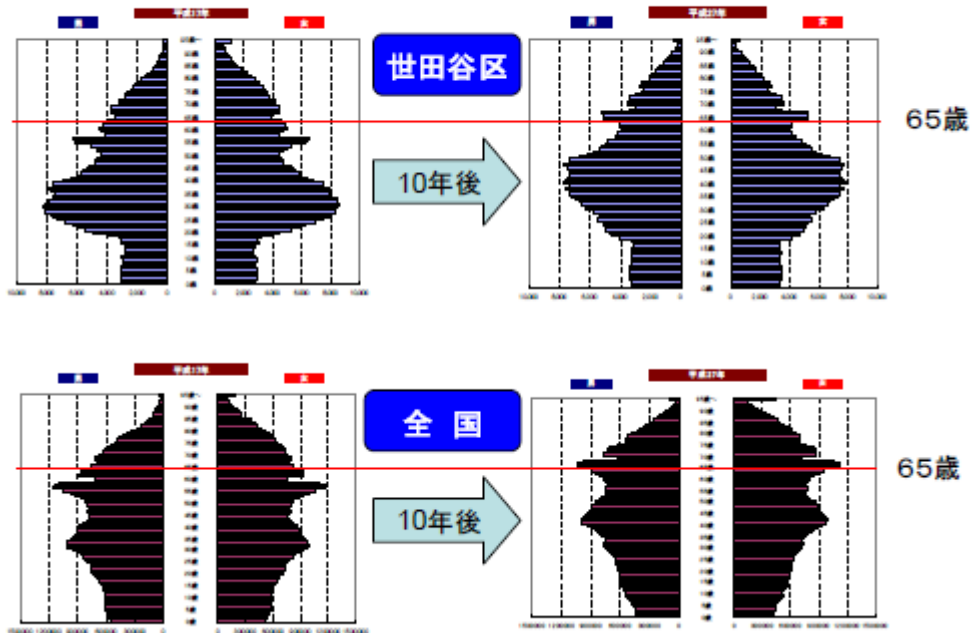
出典：平成18年世田谷区統計表

転入・転出者数の推移



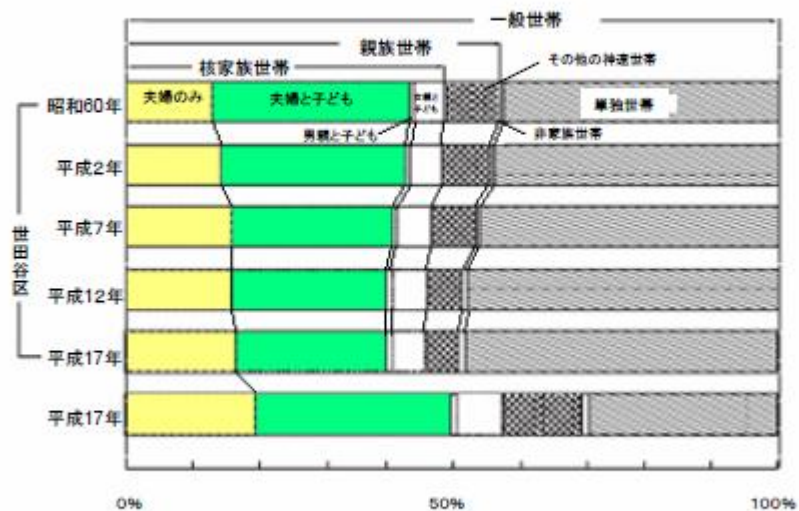
出典：平成18年世田谷区統計表

人口推計 10年後の世田谷区 (平成17年→平成27年)

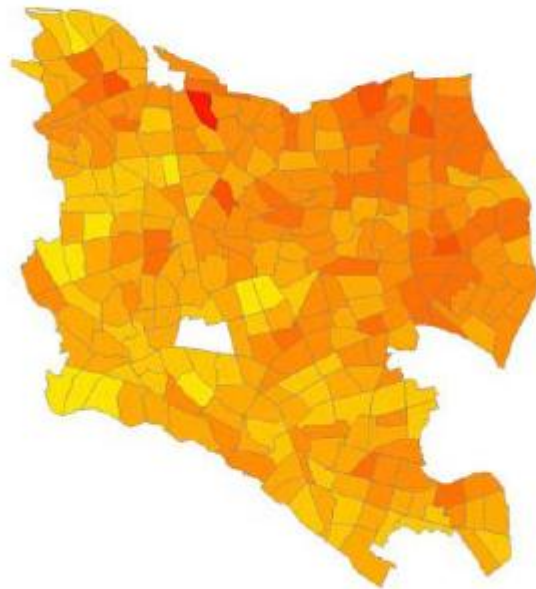


出典: 世田谷区将来人口の推計

一般世帯の世帯家族類型別割合 (国勢調査による昭和60年～平成17年)

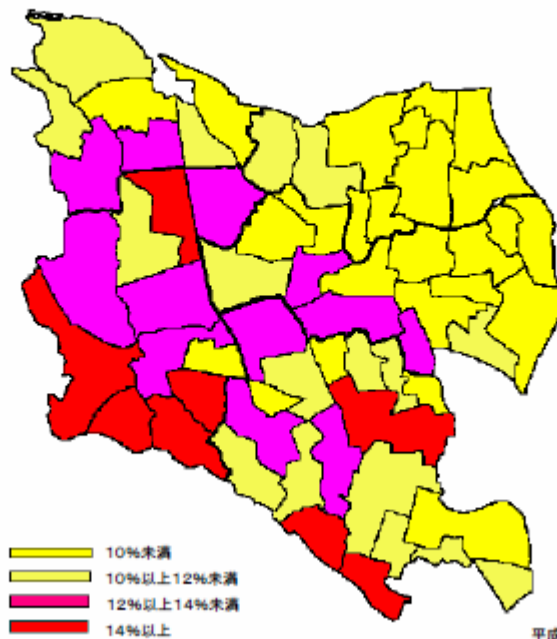


単身世帯率



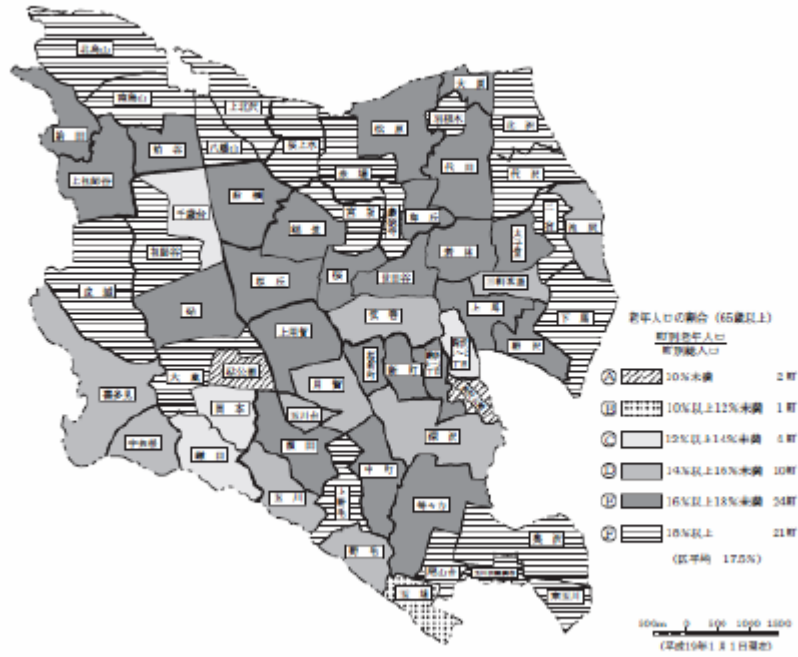
平成12年国勢調査による

地域別年少人口(0~14歳)

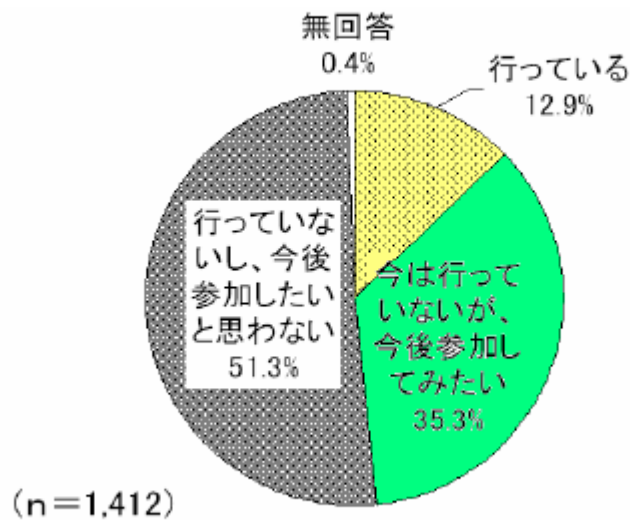


平成19年1月1日現在

地域別老年人口(65歳～)

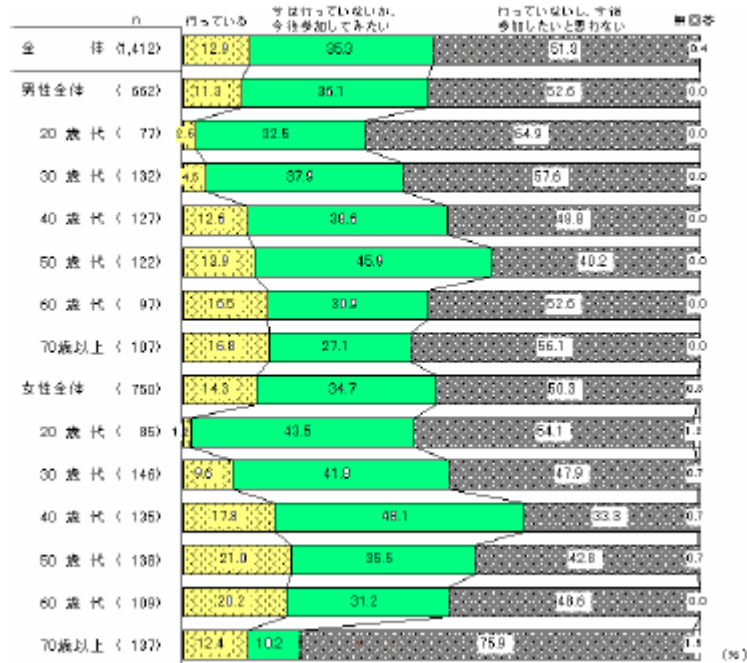


地域に関わる活動の参加状況



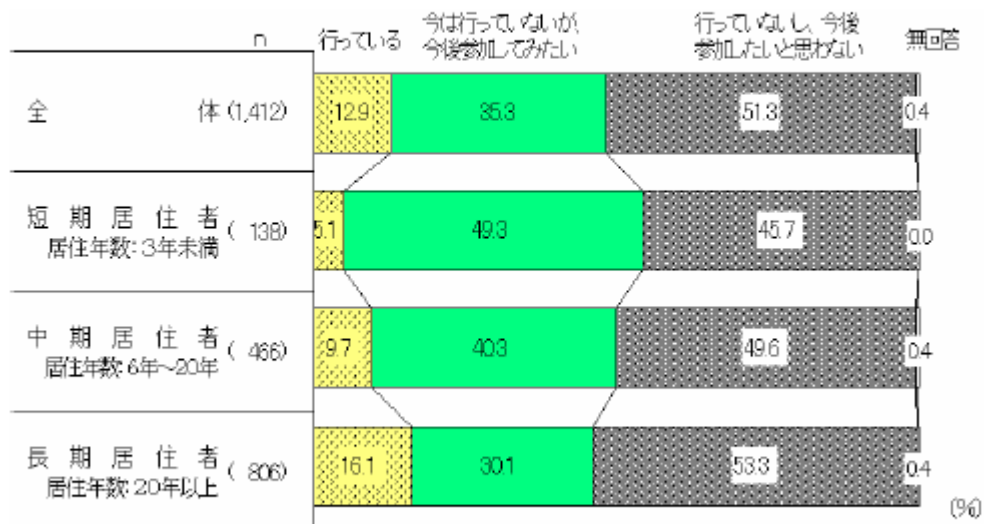
出典: 2007区民意識調査

地域に関わる活動の参加状況(性・年代別)



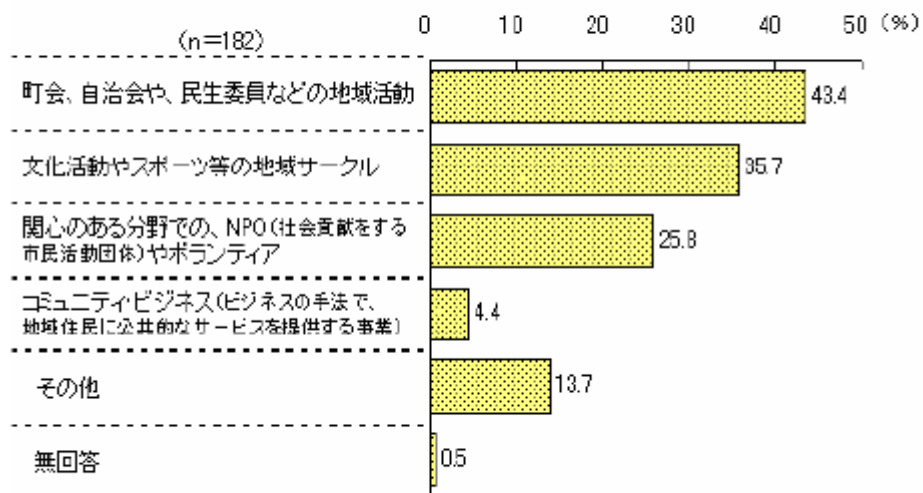
出典: 2007区民意識調査

地域に関わる活動の参加状況(居住年数別)



出典: 2007区民意識調査

地域に関わる活動の参加状況(活動の種類)



出典:2007区民意識調査

以上

せたがや自治政策研究所 発足記念シンポジウム

「自治体を経営する～自治の未来と協働のゆくえ～」

今春、世田谷区は「せたがや自治政策研究所」を新たに設置しました。研究所発足を記念し、84万人都市「世田谷」における区民等との協働による地域づくりについて、有識者等をお招きし、多角的な視点による議論を行います。

世田谷の未来について一緒に考えてみませんか？

日時

平成19年**11月10日(土)**
午後**1時00分**～午後**4時30分**
(開場 午後**12時30分**)

会場

烏山区民センター 3階 集会室
(京王線千歳烏山駅東口徒歩1分)

● 研究所の活動について

(もりあか きよし)

所長 **森岡 清志** (首都大学東京大学院教授)

● 特別講演

(よりもと かつみ)

講師 **寄本 勝美氏** (早稲田大学政治経済学術院教授)

(しんじ いそや)

講師 **進士五十八氏** (東京農業大学地域環境科学部教授)

● パネルディスカッション

テーマ「市民との協働を基盤にした
新しい自治のかたち」

- 入場無料 定員先着100名
※事前申し込みは不要です。当日、直接会場にご来場ください。
- 会場には駐車場がございませんので、お車での来場はご遠慮ください。
- 手話通訳があります。
- 問い合わせ せたがや自治政策研究所(世田谷区政策経営部政策研究担当課)
電話 03-5432-2242
FAX 03-5432-3075



主催:世田谷区・せたがや自治政策研究所